

熊本復旧・復興4年戦略

平成28年12月

熊 本 県

未曾有の被害をもたらした熊本地震の発生から8カ月が経過しました。

県では、被災された方々の痛みの最小化を第一に、物資の供給や避難所の運営支援など、刻々と変わる状況に全力で対応して参りました。

11月には、仮設住宅の建設が完了し、全ての指定避難所が解消され、「すまい・暮らしの再建」に向けて大きく前進しました。また、グループ補助金による被災企業の復旧支援などにより、復旧・復興は着実に進んでいます。

これまで、国内外から数多くの御支援をいただきました。全ての方々に心から感謝を申し上げます。

被災された方々の生活再建と、被災地の創造的復興なしには、熊本の発展はありません。傷ついた熊本を一日も早く復活させ、これまでの流れを取り戻し、更に発展させることが、蒲島県政3期目の最大の使命です。

このため、県政運営の新たな基本方針となる「熊本復旧・復興4カ年戦略」では、「安心して希望に満ちた暮らしの創造」「未来へつなぐ資産の創造」「次代を担う力強い地域産業の創造」「世界とつながる新たな熊本の創造」という4つの方向性に沿った施策を掲げ、「災害に強く、誇れる^{たから}資産を次代につなぎ、夢にあふれる新たな熊本の創造」を目指します。

県民の皆様が、安全安心で、誇りに満ち、未来への夢と希望にあふれ、幸せを実感できる、そのような熊本の姿が実現できるように、この4カ年戦略のもと、私が先頭に立ち、市町村や企業、団体など県民の皆様と一丸となって、熊本の創造的復興に全力で取り組んで参ります。

平成28年12月

熊本県知事 蒲島 郁夫

目 次

はじめに	1
1 策定の趣旨・ねらい	
2 戦略の期間	
3 「まち・ひと・しごと創生法」「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」との関係	
第1章 平成28年熊本地震の発生など本県を取り巻く社会情勢	4
1 平成28年熊本地震の発生	
2 経済の動向	
3 グローバル化の進展、国際スポーツイベントの開催	
4 人口の動向	
5 新たな価値観への転換	
第2章 「幸せ実感くまもと4カ年戦略」の成果と課題	9
第3章 「夢にあふれる新たな熊本の創造」に向けて	11
1 基本理念	
2 基本目標	
3 取組みの方向性	
第4章 「夢にあふれる新たな熊本の創造」に向けた取組み	
1 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～	14
2 未来へつなぐ資産の創造 ～未来の礎を築く～	31
3 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～	49
4 世界とつながる新たな熊本の創造 ～世界に挑み、世界を拓く～	72
第5章 川辺川ダム問題・水俣病問題・TPPへの対応及び適切な行財政運営	80
第6章 「熊本復旧・復興4カ年戦略」の着実な推進に向けて	82
1 政策評価と進行管理	
2 各分野における基本計画等と一体となった県政推進	
3 県と市町村との連携による復旧・復興など地方創生の推進	
4 「幸せ実感くまもと『まち・ひと・しごと』づくり推進会議」	
【参考資料】	
1 重要業績評価指標（KPI）一覧	84
2 「熊本復旧・復興4カ年戦略」施策体系表	88

はじめに

1 策定の趣旨・ねらい

平成 28 年 4 月 14 日と 16 日の二度にわたり、かつて経験したことのない震度 7 の地震が熊本を襲い、この地震により多くの尊い命が失われました。

住家被害は、約 8 千 3 百棟の全壊を含み約 17 万 6 千棟を超え、農業、製造業、観光業をはじめとする地域経済や公共施設も甚大な被害を受け、熊本城や阿蘇といった熊本の宝も深く傷つきました。

このため、いち早く「平成 28 年熊本地震からの復旧・復興プラン」（以下「復旧・復興プラン」という。）を策定し、10 月にはその改訂を行い、県民の皆様へ、復旧・復興の方向性と、熊本の将来への展望をお示ししました。

過去、幾多の災禍に見舞われても、先人たちは力を合わせて乗り越え、貴重な財産を今に残してくれました。今の時代を担う私たちも、ふるさと熊本の輝きを再び取り戻し、更によりよく、次の世代に引き継いでいく責務があります。

その実現には、熊本広域大水害への対応の際に提唱した「被災された方々の痛みを最小化すること」、「単に元あった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指すこと」、「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげること」からなる「復旧・復興の 3 原則」を基本として、県民一人一人の力を結集し、熊本の復興に力強く取り組む必要があります。

また、これまでの蒲島県政の 2 期 8 年は、県民総幸福量の最大化を目標に掲げ、全力を尽くしてきましたが、熊本地震を経験し、「経済的安定」だけでなく「安全安心」、そして、「夢」や「誇り」といった心の豊かさの重要性を改めて認識しました。

今回策定する蒲島県政 3 期目の基本方針となる「熊本復旧・復興 4 カ年戦略」は、県民総幸福量の最大化の考え方を継承しながら、「災害に強く誇れる^{たから}資産を次代につなぎ夢にあふれる新たな熊本の創造」を基本理念としました。また、復旧・復興プランを基本に、全国に先駆けた取組みを進めてきた「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を一本化し、熊本の将来の礎を築くために重点的に推進する主な取組みを明らかにしたものです。

この「熊本復旧・復興 4 カ年戦略」のもと、国・市町村・企業・民間団体・県民の皆様と総力を結集し、ふるさと熊本の復旧・復興と更なる発展に向けて取り組むとともに、経済的な豊かさだけでなく、地域への誇りに満ち、安全安心で、夢への挑戦が可能な“くまもとライフ”の実現を更に推し進めて参ります。

2 戦略の期間

平成 31 年度（西暦 2019 年度）までとします。

3 「まち・ひと・しごと創生法」「平成 28 年熊本地震からの復旧・復興プラン」との関係

熊本復旧・復興 4 カ年戦略（第 5 章を除く）は、平成 27 年 10 月に策定した総合戦略を改訂し、「まち・ひと・しごと創生法」第 9 条に基づく熊本県のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的計画とします。

また、復旧・復興プランに掲げた具体的な各取組み（第 3 章の 2 新たな熊本の創造に向けた取組みのうち、概ね 4 年間の取組み）は、その全てを熊本復旧・復興 4 カ年戦略第 4 章に包含し推進します。

「まち・ひと・しごと創生」について

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国と地方が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、国は、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「まち・ひと・しごと創生」とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することです。

本県においても、人口減少への対応という極めて難しいテーマと向き合いながら、県内の各地域がそれぞれ発展していくため、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、平成 27 年 10 月に「熊本県人口ビジョン」及び「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、この中で、政策を検討するに当たっての 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）、産業界・市町村・教育機関・金融機関・労働団体・報道機関などの関係者による推進体制、PDCA マネジメントサイクルによる効果検証等について決めました。

熊本復旧・復興4力年戦略(構成図)

※「復旧・復興プラン」の平成31年度までの全取組みを包含し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一本化

基本理念

災害に強く誇れる資産を次代につなぎ
夢にあふれる新たな熊本の創造

県民の総力を結集し、将来世代にわたる県民総幸福量を最大化する

基本目標

1 災害に強く
県民が夢と誇り
を持ち安心して
暮らし続ける
熊本の創造

2 熊本を支える
力強い産業の
復活・発展と、
魅力ある雇用
の創出

3 熊本への人の
流れの再生・
加速化と、人材
流出の抑制

4 県民の結婚・
出産・子育ての
希望の実現

○県民総幸福量を
70ポイント

○社会減を
1,430人に半減

○5年間の出生数を
77,350人

取組みの方向性と実現に向けた施策

1 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

施策1 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

施策2 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

施策3 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

2 未来へつなぐ資産の創造 ～未来の礎を築く～

施策4 災害に負けない基盤づくり

施策5 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

施策6 くまもとの誇りの回復と宝の継承

3 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

施策7 競争力ある農林水産業の実現

施策8 県経済を支える企業の再生・発展

施策9 自然共生型産業を核としたオープンイノベーション
機能の確立

施策10 地域資源を活かす観光産業の革新・成長

施策11 地域を支え次代を担う人材確保・育成

4 世界とつながる新たな熊本の創造 ～世界に挑み、世界を拓く～

施策12 空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化

施策13 世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出

川辺川ダム問題・水俣病問題・TPPへの対応 及び 適切な行財政運営

第1章 平成28年熊本地震の発生など本県を取り巻く社会情勢

平成28年熊本地震は本県に甚大な被害をもたらしました。復旧・復興に向けた取組みの中には、実現までに長い期間を要するものもありますが、計画的かつ着実に、熊本地震からの創造的復興を進めることが必要です。また、我が国で進展している経済・社会のグローバル化や人口減少問題にも併せて対応していく必要があります。

これらの本県を取り巻く社会情勢をしっかりと認識し、創造的復興と合わせて熊本の将来を見据えた取組みを進めていくことが求められています。

1 平成28年熊本地震の発生（数値等は平成28年11月22日時点）

4月14日21時26分に熊本県熊本地方の深さ11kmでマグニチュード6.5の地震（前震）が発生しました。さらに、28時間後の4月16日1時25分、同地方の深さ12kmでマグニチュード7.3の地震（本震）が発生し、これらの地震ではいずれも最大震度7を観測しました。なお、同一地域で震度7を二度観測したのは観測史上初めてのことです。

【平成28年熊本地震の概要】

		前震	本震
発生日時		平成28年4月14日 21時26分	平成28年4月16日 1時25分
震央地名		熊本県熊本地方	同左
マグニチュード		6.5	7.3
震度6弱以上を観測した自治体	震度7	益城町	益城町、西原村
	震度6強	なし	熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、嘉島町、南阿蘇村
	震度6弱	熊本市、玉名市、宇城市、嘉島町、西原村	八代市、玉名市、上天草市、阿蘇市、天草市、和水町、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町

※気象庁「震度データベース」により作成

熊本都市圏及び阿蘇地方を中心に多数の家屋倒壊や土砂災害が発生し、県内では死者145人、負傷者2,569人の人的被害が発生しました。住家被害は、全壊約8千3百棟を含む約17万6千棟を超え、自治体が開設した避難所には最大で約18万人（県人口の約1割）が避難しました。学校、医療・社会福祉施設、自治体庁舎など、多くの県民が利用する施設でも被害が発生し、一部の施設では移転を余儀なくされています。

また、道路や河川等の公共土木施設（国・県・市町村管理）は約3,400箇所被害が発生し、阿蘇大橋地区では、大規模な山腹崩壊による国道の寸断や阿蘇大橋の落橋が発生しました。

さらに、熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財にも被害が発生しました。

2 経済の動向

世界経済は、平成20年のリーマンショックに端を発した世界同時不況以降、弱さがみられるものの、全体としては緩やかな回復が続いているとされています。先行きについても緩やかな回復が続くことが期待されていますが、中国をはじめとするアジア新興国等の経済の先行きに加え、英国のEU離脱問題に伴う影響等に留意する必要があります。

また、日本経済は、新興国経済の減速に伴う影響などから輸出や生産面に鈍さが見られますが、企業収益の改善等を背景に設備投資は持ち直しの動きが見られ、さらには雇用や所得環境の改善が続いていることから、緩やかな回復基調が続いているとされています。

一方で、本県では、熊本地震の発生により、個人消費や企業生産が一時大きく減少しました。直接的な被害が発生しなかった地域でも、風評被害やサプライチェーン¹の寸断等によって経済活動に支障が生じるなど、その影響は県内全域に及びました。

地震からの復旧が進むに連れ、商業店舗の営業再開や企業の生産活動の正常化の動きが広がるなど、熊本地震の影響は徐々に和らぎつつあり、本県経済は着実に持ち直していると考えられています。

3 グローバル化の進展、国際スポーツイベントの開催

日本を訪れた外国人の数は、平成25年に初めて年間1,000万人を突破し、平成27年には、1,973万人と45年ぶりに訪日外客数と出国日本人数が逆転しました。その背景には、海外クルーズ船の寄港増加、航空路線の拡大、ビザの大幅緩和、アジア地域の経済成長に伴う海外旅行需要の拡大などが挙げられます。

経済面では、経済連携協定等の進展から、近年、国境を越えたヒト・モノ・カネの流れの自由化・円滑化が急速に進んでいます。環太平洋パートナーシップ協定（以下「TPP」という。）の動向によっては、今後、このような流れがさらに加速することも考えられます。

本県においても、外国人宿泊者数や農林水産物輸出額が近年着実に増加し続け、平成27年にいずれも過去最高を記録するなど、グローバル化が進展しています。なお、熊本地震後は、ホテル・旅館の休業等により外国人宿泊者数の減少が確認されていますが、復旧・復興の取組みを通じ、引き続き、アジアをはじめ世界の活力を呼び込む動きを拡大していく必要があります。

また、国際スポーツイベントでは、平成32年に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催が予定されていますが、その前年の平成31年には、本県において「2019女子ハンドボール世界選手権大会」（開催地：熊本）、「ラグビーワールドカップ2019」（開催地：熊本、福岡、大分ほか）が開催予定であり、本県には、今後、過去に例のない“国際スポーツイベントイヤーズ”が到来します。

これらの大会の前には、テストマッチやプレ大会、参加国・地域チームによる事前キャンプの実施も予想され、スポーツ振興だけでなく、スポーツ観戦や選手との交流等により、トップアスリートを目指す子供たちの夢や、スポーツを通じた地域づくりにもつ

¹ 原料の段階から製品やサービス等が消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。特に複雑な工程を要する製造業分野においては、一つの企業で全ての生産工程を担うことは少なく、災害等で、ある企業が被災し操業停止した影響で、被災していない関連企業も操業できなくなることを、サプライチェーンの寸断という。

なおります。また、外国人観光客などの国内外からの交流人口の増加が見込まれることから、県内経済への大きな効果も期待されます。

4 人口の動向

(1) 熊本県人口ビジョン

平成27年10月、本県における人口の現状を分析し、人口減少に関する認識を県民と共有するとともに、今後の人口の展望等を提示するため「熊本県人口ビジョン」を策定しました。

本県の人口は、平成10年を境に減少傾向にあり、全国よりも約10年早く人口減少局面に突入し、平成26年には179.4万人となっています。平成26年の合計特殊出生率²は1.64（全国平均：1.42）と高い水準にあるものの、出生数自体は減少傾向にあり、平成15年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっています。社会増減は、総じて転出が転入を上回る社会減の状態にあり、特に、転出超過数に占める10代後半から20代前半の割合が高く、地域別では東京圏や福岡県への転出が顕著となっています。このまま何も対策を講じなければ、本県の2060年の人口は約117.6万人になると推計しています。

人口減少は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えることが懸念されています。更には、地域文化や地域コミュニティの維持・存続にも支障が出るおそれがあります。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることがないように、人口、経済、地域社会等の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

熊本県人口ビジョンでは、県民の結婚・出産・子育てに関する希望の実現や熊本への人の流れの創出、人材流出の抑制等を図ることで、本県の2060年の人口を144.4万人とする将来展望を示しています。

(2) 熊本地震の発生と社会増減

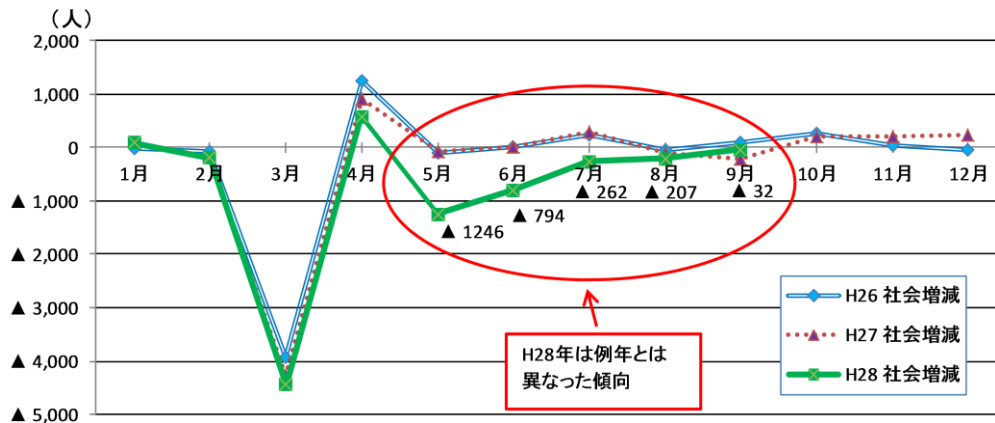
本県の人口動態は、自然減及び社会減の人口減少状態にあります。そのような中、本年4月の熊本地震により、被災者の県外への避難や被災企業の営業休止等が発生し、社会増減への影響が考えられます。

平成26年以降の社会増減の月別動向では、3月が4千人程度の社会減、4月が1千人程度の社会増と1年の中で大きな人口移動があり、他の月は微増減となっています。

しかし、熊本地震発生後は、5月が1,246人、6月が794人、7月が262人、8月が207人、9月が32人のいずれも社会減となっており、例年とは異なった傾向が見られます。

² 女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

【本県における社会増減の推移（H26～H28）】



※「熊本県推計人口調査」より作成

この5カ月間における社会減少率を自治体別に見ると、上位から益城町、南阿蘇村、西原村、嘉島町、御船町の順となっており、いずれも熊本地震で被害が大きかった地域です。月ごとの社会減は縮小していますが、今後も、引き続き人口動態を注視するとともに、人口減少に対して、これまで全国をリードしてきた地方創生の取組みを、従来にも増して推し進める必要があります。

【平成28年5月からの5カ月間の社会減少率 上位5自治体】

	H28.5～9月の社会増減率	H28.5～9月の社会増減(人)	【参考】過去2年の社会増減(人)						
			5月	6月	7月	8月	9月	H27.5～9月	H26.5～9月
益城町	-3.48%	▲ 1,175	▲435	▲334	▲145	▲152	▲109	98	146
南阿蘇村	-2.76%	▲ 316	▲114	▲84	▲26	▲51	▲41	7	45
西原村	-1.89%	▲ 128	▲56	▲43	▲15	▲12	▲2	▲ 10	1
嘉島町	-1.04%	▲ 94	▲41	▲15	▲14	▲12	▲12	10	▲ 6
御船町	-1.02%	▲ 175	▲42	▲70	▲20	▲26	▲17	21	27
熊本市(参考)	-0.13%	▲ 958	▲776	▲353	104	▲27	94	191	127
県 合計	-0.14%	▲ 2,541	▲1,246	▲794	▲262	▲207	▲32	▲ 78	164

※「熊本県推計人口調査」より作成

5 新たな価値観への転換

平成24年度から本県が独自に集計している県民総幸福量を測る総合指標（AKH³）において、幸福の要因のうち「経済的な安定」を重視する割合が減少する一方、「夢を持っている」、「誇りがある」といった非経済的な要素を重視する割合が増えるなど、幸せに関する価値観の変化の兆しが現れています。

³ Aggregate Kumamoto Happiness の略。県民アンケートの結果を基に熊本県民の総幸福量を測る総合指標。幸福の要因を「夢を持っている」「誇りがある」「経済的な安定」「将来に不安がない」の4つに分類し、要因ごとの満足度や、どの程度それを重視するかというウエイトを測定し、それぞれ掛け合わせて合計することによって算出する。

また、熊本地震によって、地域における助け合いや、全国各地から寄せられる支援など、地域の絆や人と人とのつながりの大切さが再認識されました。熊本地震を通じたこのような経験は、私たちの価値観に大きく影響するものと思われま

す。熊本は、美しい自然・景観、豊かな地下水や豊富な農林水産物などを有しており、県民一人一人が、それぞれの価値観に基づき暮らしを営める環境があります。この中で、経済的な豊かさだけでなく、地域への誇りに満ち、安全安心で、夢への挑戦が可能な“くまもとライフ”の実現を更に推し進めていくことが必要です。

第2章 「幸せ実感くまもと4カ年戦略」の成果と課題

「幸せ実感くまもと4カ年戦略」（以下「前4カ年戦略」という。）では、「県民一人ひとりが幸せを実感し、住み慣れた地域で夢を持ち誇りに満ちた暮らしが送れる熊本」の実現に向け、“活力を創る”“アジアとつながる”“安心を実現する”“百年の礎を築く”という4つの取組みの方向性に沿って、積極的に施策を展開してきました。

前4カ年戦略では、延べ77の戦略指標を掲げ、その推移、達成度により評価しながら、成果重視の県政運営を行い、56%が目標を達成、35%が目標は達成しないものの上向きの結果となりました。また、平成27年6月に実施した県民アンケート（「幸せ実感くまもと4カ年戦略」に関する意識調査）では、初回（平成25年5月実施）と比べ、4つの方向性全てにおいて、「目指す姿に近づいている」と答えた方が増加しており、前4カ年戦略に掲げた目標に向かって着実に前進しました。

具体的には、“活力を創る”では、担い手への農地集積や、企業の農業参入、新規就業者の確保などの活力ある担い手の確保・育成が進むとともに、大きな経済効果をもたらした国内外でのくまモンによるプロモーション活動など、「活力溢れる元気なくまもと」の実現に向けて取り組んできました。

“アジアとつながる”では、熊本と台湾高雄、熊本と香港との定期便の就航が実現したほか、クルーズ船の誘致活動により八代港への寄港が急増するなど、アジアとの交流が活発化しました。

“安心を実現する”では、南海トラフ地震が発生した場合に備え、阿蘇くまもと空港が国の「大規模な広域防災拠点」に選定され、また、認知症サポーターの養成率が日本一を達成し続けるなど、県民の安全安心を高める取組みを推進しました。

“百年の礎を築く”では、万田坑、三角西港を含む「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録の実現など、熊本の宝の磨き上げが進むとともに、JR鹿児島本線の高架切替、南九州西回り自動車道や九州中央自動車道の延伸など、将来を見据えた社会基盤の整備を進めました。

また、「川辺川ダム問題」、「水俣病問題」については、課題の解決に向け、それぞれ取組みを着実に進めるとともに、「行財政改革」についても、財政の健全化等に継続して取り組んできました。

一方、我が国は人口急減や超高齢化という大きな課題に直面しており、本県では全国より早く人口減少の局面を迎えています。人口減少が本県に与える影響をできる限り抑えるためには、県民の結婚・出産・子育ての希望の実現や、若者の県内定着等による人材流出の抑制、産業と魅力ある雇用の創出、県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける地域づくりが必要となります。

これまで本県では、前4カ年戦略により、国をリードする取組みを進めるなど、まさに地方創生の動きを先取りし、県民総幸福量の最大化に向け、果敢に挑戦してきました。人口が減少する中であっても持続可能な社会を目指し、この前4カ年戦略の方向性を更に発展させ、地方創生の動きを加速化させていく必要があります。

【戦略指標の達成状況】

取組みの方向性	指標数	目標値 達成	目標値 未達成	達成状況		
				上向き	横ばい	下向き
全体	77	43 (56%)	34 (44%)	27 (35%)	2 (3%)	5 (6%)
活力を創る	24	15 (63%)	9 (38%)	7 (29%)	1 (4%)	1 (4%)
アジアとつながる	3	1 (33%)	2 (67%)	2 (67%)	0 (0%)	0 (0%)
安心を実現する	27	16 (59%)	11 (41%)	9 (33%)	0 (0%)	2 (7%)
百年の礎を築く	23	11 (48%)	12 (52%)	9 (39%)	1 (4%)	2 (9%)

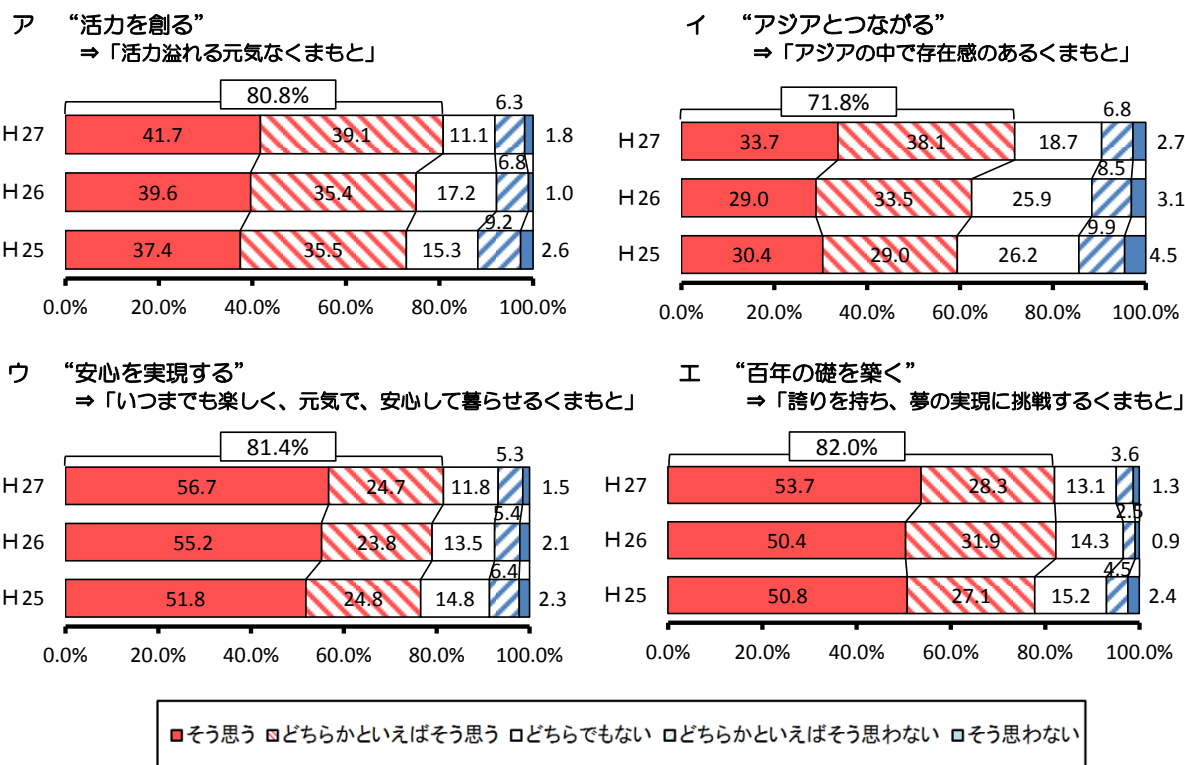
※割合(%)は、少数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

県民アンケート結果

～『「幸せ実感くまもと4カ年戦略」に関する意識調査」の結果～

平成25年度から毎年度、1,500人を対象に県民アンケートを実施しました。

各取組みの方向性の「めざす姿」にそれぞれ近づいているかどうかの回答結果は次のとおりでした。



第3章 「夢にあふれる新たな熊本の創造」に向けて

1 基本理念

災害に強く誇れる^{たから}資産を次代につなぎ夢にあふれる新たな熊本の創造

～ 県民の総力を結集し、将来世代にわたる県民総幸福量を最大化する ～

熊本地震により、ふるさと熊本^{たから}の地は、甚大な被害を受けました。これまで当たり前だと思っていた普段の生活が、いかに有難く、かけがえのないものであるか、そして、その生活を取り戻すことが、いかに大変なことであるかを痛感しています。

また、先人たちが、幾多の災禍に見舞われながらも、力を合わせて乗り越え、貴重な^{たから}資産を残してくれたように、今の時代を生きる私たちにも、次の世代にこの豊かな熊本^{たから}の資産を継承する責務があることを、改めて、今回の熊本地震の中で学びました。

私たちは、熊本地震からの復旧・復興を通じて、今の世代だけでなく、将来世代にもわたる熊本の発展、「県民総幸福量の最大化」への道筋をつけていく必要があります。だからこそ、熊本復旧・復興4カ年戦略においては、「原点」に立ち戻り、蒲島県政の唯一の目標である「県民総幸福量の最大化」に寄与する施策を、熊本の将来の発展に向けて、果敢に推し進めます。

被災者の生活再建と被災地の創造的復興なしには、熊本の発展はあり得ません。これまでの県政で築いてきた「良き流れ」を取り戻し、更に強く、大きく、県全体が発展していくためには、県内各地域がそれぞれの特性を活かし、県民の総力を結集して、被災された方々や被災した地域を支えていく必要があります。

熊本復旧・復興4カ年戦略では、復旧・復興プランに掲げた熊本の将来像「災害に強く誇れる^{たから}資産を次代につなぎ夢にあふれる新たな熊本の創造」を基本理念とし、県民皆が力を合わせて、被災者の生活再建と被災地の創造的復興に取り組むとともに、経済的な豊かさだけでなく、地域への誇りに満ち、安全安心で、夢への挑戦が可能な“くまもとライフ”の実現を更に推し進めることで、将来世代にわたり幸せを実感できる、新たな熊本の創造を目指します。

2 基本目標

基本目標 1 災害に強く県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける 熊本の創造

甚大な被害を受けた熊本都市圏東部地域や南阿蘇村立野地区をはじめとする地域の復興に向けた取組みを支援するとともに、災害に強いまちづくりを進めます。

また、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組み、家族や地域の絆の中で人々が安全安心で、心豊かに生活できる地域コミュニティの維持を図ります。

基本目標 2 熊本を支える力強い産業の復活・発展と、魅力ある雇用の創出

熊本地震で被災した地域産業を単に被災前の水準に戻すだけでなく、災害に強い経営基盤を確立し、県経済の力強い発展につなげます。

また、本県の強みを活かした企業誘致や新たな事業の創出・起業を促進し、熊本の次代を担う若者が働きたいと思う魅力ある雇用を創出します。

基本目標 3 熊本への人の流れの再生・加速化と、人材流出の抑制

復興を担う人材の確保や地域の活力の維持・発展につなげるため、市町村と緊密に連携し、若者の地元定着や県外から県内地域への移住定住を促進します。

また、自然や歴史・文化などの地域資源を活かし、国内外からの交流人口の拡大を図ります。

基本目標 4 県民の結婚・出産・子育ての希望の実現

災害等のあらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築や、結婚や妊娠などそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援を通して、子供を安心して産み育てられる社会を創ることで、県民の結婚・出産・子育ての希望の実現を目指します。

【数値目標】

■ 県民総幸福量を70ポイント

※県民アンケート「県民の幸福に関する意識調査」に基づく県民総幸福量
H27 : 68.2 → H31 : 70.0

■ 2019年の社会減は1,430人

※2014年の社会減（2,861人）を5年間で半減

■ 2019年までの5年間の出生数を77,350人

※2030年に合計特殊出生率2.0を実現するとして熊本県人口ビジョンの
将来展望で試算した2015年から2019年までの間の出生数

3 取組みの方向性

基本目標の実現に向けて、復旧・復興プランを基本に総合戦略を一本化し、熊本の将来の礎を築くため、次の4つの取組みの方向性により施策を展開します。

取組みの方向性

- 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～ 安心・希望を叶える ～
- 未来へつなぐ資産の創造 ～ 未来の礎を築く ～
- 次代を担う力強い地域産業の創造 ～ 地域の活力と雇用を再生する ～
- 世界とつながる新たな熊本の創造 ～ 世界に挑み、世界を拓く ～

第4章 「夢にあふれる新たな熊本の創造」に向けた取組み

(取組みの方向性)

1 安心して希望に満ちた暮らしの創造

～安心・希望を叶える～

《基本的方向》

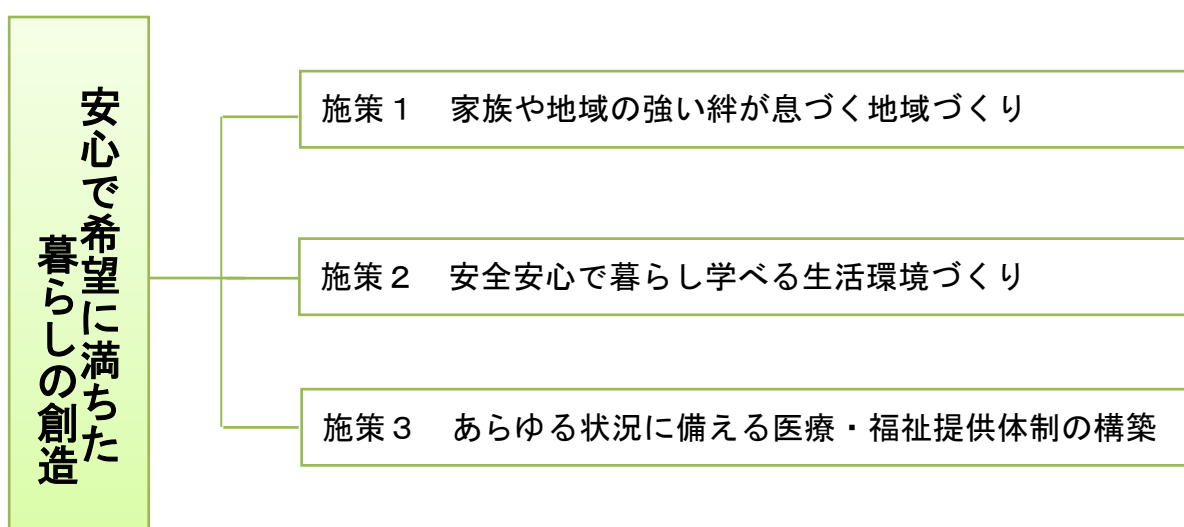
地震が起きても安全な住居で安心して生活できる環境の創造や、進学、就職、出産などの希望が叶い、子育てしやすい生活環境で、夢と希望に満ちた暮らしの創造を目指します。

そのため、安心して住み続けられる「すまい」が確保できるよう、「すまい」の再建や災害公営住宅⁴の建設を支援するとともに、南阿蘇村立野地区の復興支援や「地域支え合いセンター」の設置・運営支援など、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造に向けた取組みを推進します。

また、安全安心で暮らし学べるよう、県民を犯罪や交通事故等から守る取組みや被災者の生活再建支援、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決に向けた取組み、男女が共に働きやすい環境整備を進めるとともに、学校施設の復旧・耐震化や防災機能の確保、確かな学力を育む教育環境の整備などに取り組みます。

さらに、あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築に向け、医療施設や社会福祉施設等の復旧、防災対策の促進や人材確保・育成などに取り組みるとともに、被災者の心のケアや健康づくり、結婚・妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援や総合的な少子化対策などに取り組みます。

《施策体系》



※第4章中、具体的な施策における各取組みについて“◆”で示すものは、「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」第3章2「新たな熊本の創造に向けた取組み」の「概ね4年間の取組み」と同じものです。

⁴ 災害により滅失した住宅に居住していた低額所得者に賃貸するための公営住宅。なお、被災市街地復興特別措置法第21条により適用を受けた市町村において滅失した住宅に居住していた者は、当該災害の発生した日から3年間は、収入要件が除かれる。

《現状と課題》

- 住家被害は17万6千棟を超え、宅地においても地盤の亀裂や陥没、液状化等の被害が確認されています。一日も早い被災者の生活再建のため、安心して住み続けられる「すまい」の確保が必要です。また、被災者の孤立等を防ぐとともに、地域の活力を取り戻すためにも、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造が必要です。
- 通学路や交通安全施設等の被災、熊本地震に乗じた犯罪の発生など、県民生活に影響が生じています。このため、県民の安全安心な暮らしを守る取り組みが必要です。また、家屋の解体等により大量の災害廃棄物が発生する見込みであり、適切かつ計画的な処理が必要です。
- 熊本地震により経済的に困窮する被災者や震災離職者の発生が懸念され、その対応が必要です。また、少子高齢化のなかで、地域の活力を維持していくためには、若者・高齢者・障がい者の活躍が重要となっています。
- 妊娠・出産・子育てや介護等を理由として、女性が働きたくても離職せざるを得ないケースが依然として生じています。このため、男女が共に支え合う働きやすい環境の確保が必要です。
- 熊本地震により多くの学校が被災し、非構造部材⁵の落下等により指定避難所として十分に機能しなかった施設もありました。また、震災の影響も含めて多くの児童生徒が心のケアを必要としています。このため、子供たちが安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保が必要です。
- 医療機関や社会福祉施設等において、多数の被害が確認されており、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制の構築が求められています。また、長引く避難生活などにより、心のケアや健康づくりの推進など、被災者をはじめとする幅広い世代の健康の保持・増進が必要です。
- 平成27年の合計特殊出生率が1.68と全国第5位である一方、「安心して妊娠・出産ができる環境にある」と答えた県民の割合は4割にとどまっており、結婚・妊娠・出産・子育て等の各ステージに応じた支援が必要です。

⁵ 柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材、外壁（外装材）、窓ガラス、照明器具など、構造体以外の部材をいう。

施策 1 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

【概要】

応急仮設住宅等の提供により被災者の当面の「すまい」を確保するとともに、住宅の応急修理や耐震診断・耐震化の促進、自立再建住宅の情報提供等による「すまい」の再建、災害公営住宅建設や宅地復旧等を支援します。

また、土砂災害特別警戒区域等居住者の警戒区域外への移転支援など、土砂災害等から住民の生命・財産を保護するための取組みを推進します。

さらに、南阿蘇村立野地区における地域住民に寄り添った復興支援に取り組むとともに、応急仮設住宅等への「みんなの家⁶」の併設、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進等を総合的に行う「地域支え合いセンター」の設置・運営支援、「地域の縁がわ」づくりなど、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造に向けた取組みを推進します。

【具体的な施策】

施策 1-① 「安心して住み続けられる『すまい』の確保」

施策 1-② 「家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造」

⁶ 被災された方々が少しでも安らぎを感じることができ、コミュニティづくりにもつながるよう、仮設団地等に整備する集会施設。

施策1-① 安心して住み続けられる「すまい」の確保

- ◆ 避難所の運営支援等を行うとともに、被災者に対し公務員住宅や公営住宅、みなし仮設住宅や「みんなの家」のある応急仮設住宅などを提供し、当面の「すまい」の確保に取り組みます。
- ◆ 住宅等の応急修理や、市町村と連携した住宅耐震診断・耐震化を促進するとともに、自立再建住宅の情報を提供するなど「すまい」の再建を支援します。また、被災者の孤立等を防ぎ、新しいコミュニティの形成や高齢者等に配慮した災害公営住宅の建設支援など、県民が安心して住み続けられる住環境づくりを推進します。
- ◆ 宅地崩落や液状化、亀裂・陥没、擁壁崩壊等の宅地被害が生じた地域において、住民の暮らし再建に向けた宅地復旧などの取組みを支援します。
- ◆ 震災による崩落個所において、土砂災害から住民の生命・財産を保護するため、土砂災害防止施設の整備等を推進します。また、土砂災害特別警戒区域等居住者の土砂災害警戒区域外への移転を支援します。
- ◆ 物資の調達供給、避難所運営、車中・テント避難者への対応、避難行動要支援者避難支援計画⁷の活用、仮設住宅の提供、ボランティア団体との連携などについて、震災対応における課題を整理・検証し、体制などの充実・強化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI) ⁸	現状 (H27)	目標 (H31)
・市町村における災害公営住宅の整備率	—	→ 100%
・住宅耐震化補助制度（診断、設計、改修に係る費用補助）がある市町村数	16 市町村	→ 45（全市町村）
・土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	7 件(戸) / 年 (H26) —	→ 150 件(戸) / 5 年

施策1-② 家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造

- ◆ 国道の寸断、阿蘇大橋の崩落や断水の継続など、ライフラインの損傷が大きい南阿蘇村立野地区において、住民に寄り添いながら、復旧・復興に向けた住民意向の把握、立野地区住民によるまちづくりの支援などを行います。
- ◆ 応急仮設住宅の整備においては集会所等を「みんなの家」として併設するとともに、高齢者、障がい者や子育て世帯など個々の状況に応じた見守りや、健康・生活支援、地域交流の促進等を総合的に行う各市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者が安心して生活できる環境づくりを推進します。

⁷ 災害発生時に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者（避難行動要支援者）一人一人について、避難に際しての支援者名や避難経路、連絡先、情報共有範囲等を記したものを。

⁸ 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。(Key Performance Indicator)

- ◆ 民間企業の協力を得ながら、応急仮設住宅における利便施設の設置や ICT⁹を活用した健康づくりの推進、「熊本県復興リハビリテーションセンター」の取組みを通じた介護予防の充実・強化など、被災者の多様なニーズに応えます。
- ◆ 地震の影響による人口流出が懸念される中、過疎集落などが抱える地域の様々な課題解決に向け、買い物弱者の支援や、交通ネットワークの整備、三世帯同居の支援など、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町村が行う集落生活圏形成の取組みを支援します。
- ◆ 震災等により低下した地域の活力を取り戻すため、地域の住民やコミュニティ活動団体など多様な主体が協働・連携して行う、美しい景観、文化、コミュニティ等の再生・創造を目指した地域づくり等の支援、地域活動の核となる人材や NPO 等の育成を行います。
- ◇ 地域コミュニティを維持し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、誰もが気軽に集い支え合う「地域の縁がわ」づくりや、組織的な見守り活動の普及などの取組みを進めます。
- ◆ 地域の再生に向けて、多くの学生が村に居住するなど地域の経済やコミュニティの活性化に大きく寄与してきた東海大学農学部阿蘇キャンパスの再開を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・地域の縁がわ (同様の活動を行うものを含む) がある地域の割合 (H16 年度小学校区を基に算定)	54.8%	→ 100%
・集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数 【施策 5-⑦と同一】	1 地域 / 年 (H26) -	→ 27 地域 / 5 年

⁹ Information & Communications Technology (情報通信技術) の略。情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称。

施策 2 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

【概要】

通学路の復旧や交通安全施設の整備などの交通安全対策、県民を犯罪等から守る取組みや子供たちの居場所づくりの支援を行うとともに、感染症などの未然防止、災害廃棄物の適正・計画的な処理、循環型社会や低炭素社会に向けた取組み等により、安全安心な日常生活を守り・支える環境を確保します。

また、就職支援など被災者の生活再建支援や、若者・高齢者が活躍できる環境づくり、障がい者の社会的自立・社会参画の支援を行うとともに、日常生活を支える商店街の復旧やまちづくりと一体となった取組み、複雑・多様化する消費生活問題への取組みや同和問題をはじめとする様々な人権問題解決に向けた取組みなどを推進し、一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境を確保します。さらに、ワーク・ライフ・バランス¹⁰の確保など、男女が共に支え合う働きやすい環境を確保します。

併せて、学校施設の早期復旧や施設・設備の耐震化など、安全安心な教育環境の確保に取り組むとともに、学校が防災拠点・避難所として機能するよう、避難物資の備蓄などを進めます。また、習熟度に応じた指導や ICT を活用した授業の推進など、確かな学力を育む教育環境を整備するとともに、コミュニティ・スクール¹¹の導入や経済的負担の軽減、児童生徒の心のケアや特別支援学校の整備などに取り組めます。

【具体的な施策】

施策 2 - ① 「安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保」

施策 2 - ② 「一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境の確保」

施策 2 - ③ 「男女が共に支え合う働きやすい環境の確保」

施策 2 - ④ 「安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保」

¹⁰ 「仕事と生活の調和」と一般的に訳され、誰もが、仕事と、家庭生活、地域社会、個人の自己啓発等、様々な活動に自ら希望するバランスで展開できる状態。

¹¹ 「学校運営協議会」を設置している学校のこと。法令に基づき、学校、保護者及び地域住民による「学校運営協議会」を組織し、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、三者が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを効果的に進める仕組み。

施策 2-① 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保

- ◆ 児童生徒の安全確保のための通学路の復旧や整備を推進します。また、交通の流れの変化に応じた交通安全施設の整備、円滑な交通等を確保するための交通管制の高度化、交通安全教育の推進等を通じて、子供や高齢者をはじめとした誰もが安全安心な交通環境を整備します。
- ◆ 警察官等によるパトロール強化、地域コミュニティと連携・協働した自主防犯機能の活性化等により、被災地の犯罪抑止やトラブルの未然防止対策を推進します。
- ◆ 防犯インフラの整備、震災に便乗した詐欺・悪質商法事案や復旧・復興事業に絡む犯罪等の取締り、安全情報の積極的な発信等を推進します。また、震災の影響により DV¹²が増加することがないように、啓発や相談対応等を充実します。
- ◇ ストーカーや性暴力、振り込め詐欺等の犯罪被害防止、被害者支援など、子供や女性、高齢者、障がい者等を犯罪等から守る取組みを推進します。また、変化を続ける社会環境の中で、危険ドラッグやサイバー空間¹³における犯罪、国際テロなどの新たな治安上の脅威から、県民や来訪者を守る取組みを推進します。
- ◇ 自殺の未然防止や自死遺族などに対する相談・支援体制の充実を図るなど、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けた取組みを進めます。
- ◆ 民間団体や市町村等と連携し、被災地をはじめ各地域で子供たちの居場所づくり等の支援を行います。
- ◇ 感染症や食中毒などの健康危機の未然防止や発生に備えた体制整備を行います。また、食の安全に関する正確な情報を積極的に提供・発信するなど、食の安全安心を確保する取組みを進めます。
- ◆ 地震により発生した災害廃棄物について、市町村が行う損壊家屋の公費解体やアスベスト対策等を支援するとともに、市町村と連携し発災後2年以内の処理完了を目標に、再生利用と減量化など資源循環に努めながら適正かつ計画的な処理を進めます。また、不法投棄の未然防止を図ります。
- ◆ 災害時の廃棄物処理体制について、市町村や関係機関、事業者団体と連携し廃棄物処理実績を検証のうえ、見直し強化を図ります。
- ◇ 循環型社会の形成に向け、バイオディーゼル燃料の取組促進やリサイクル製品認証制度の普及など、地域の循環資源を有効活用する取組みを推進します。
- ◇ 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現に向け、環境負荷を低減する消費行動や経済活動の促進、再生可能エネルギー¹⁴や省エネルギーに関する技術・設備等の導入促進、環境性能の高い建築物の整備促進等に取り組めます。

¹² Domestic Violence (ドメスティック・バイオレンス) の略。夫婦関係 (事実婚含む)、または生活の本拠を共にする交際関係にある、またはあった相手からの暴力のこと。

¹³ 情報通信技術を用いて情報がやりとりされる、インターネットその他の仮想的な空間のこと。

¹⁴ 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーで、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・ 災害廃棄物処理進捗率	— →	100% (H30)
・ 刑法犯認知件数	10,274 件/年 →	前年比減
・ 交通事故死傷者数	8,616 人/年 →	前年比減

施策 2-② 一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境の確保

- ◆ 被災者生活再建支援金¹⁵等の利用を促進し、被災者の速やかな生活再建を図るとともに、震災等による生活困窮者には、専門窓口での対応や関係機関と連携した自立・生活再建支援を行います。また、ニーズに応じて、災害援護資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付け等を行います。
- ◆ 震災離職者等に対し、「ジョブカフェ（・ブランチ）¹⁶」において、就労支援や求人開拓等を実施するとともに、ハローワークと協働し、カウンセリング、職業紹介、就職後のフォローアップを実施するなど、ワンストップで支援します。また、IT、BPO・コールセンター、介護、建設の4分野をはじめとした人材育成を図るほか、在職出向支援や新規雇用に対する助成制度の利用促進等に取り組みます。
- ◇ 豊富な知識と社会経験を持つ高齢者が、産業活動や地域社会の担い手として意欲と能力に応じて活躍できるよう、ニーズの掘り起こしや地域で活躍する高齢者の情報の発信などを推進します。
- ◇ “年金プラス100万円”の豊かなシルバーライフを目指し、中山間地域等でのしごとづくりや、起業化の支援、地域特有の資源を活かしたコミュニティビジネス¹⁷などにより、生涯現役で活躍できる環境づくりを支援します。
- ◇ ニートやひきこもり、不登校、発達障がい等の子供・若者や家族からの相談に対し、熊本市子ども・若者総合相談センター等の専門の相談機関で適切に対応するとともに、関係機関等と連携し、ボランティアや勤労体験の機会提供など自立に向けた支援を強化します。
- ◇ 障がい者の社会的自立や社会参画を支援するため、就業・生活面の相談対応や、農業と福祉の関係機関が連携した取組みなどを推進するとともに、障害者就労施設等への業務の優先発注など県が率先した取組みを進めます。
- ◆ 買い物や地域コミュニティ形成の場となる商店街について、復旧やまちづくりと一体となった取組み等を支援し、地域の“にぎわい”を取り戻します。

¹⁵ 被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯を対象に、生活の再建を支援するため支給される支援金。

¹⁶ ジョブカフェは概ね35歳未満の方の就職促進を図るため、就職支援サービスをワンストップで提供するもの。ジョブカフェ・ブランチはジョブカフェのサービスを地域展開し、対象をすべての求職者に拡大したもの。

¹⁷ 地域が抱える課題を、地域資源を生かしながら、ビジネス的な手法によって解決しようとする取組み。

- ◇ 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、県民一人一人に人権尊重の意識や行動が身につくよう、学ぶ機会の提供など人権教育・啓発に積極的に取り組みます。また、県職員や教職員の人権研修を充実するとともに、市町村や企業、学校、地域団体などが行う取組みを支援します。
- ◆ 震災の影響による深刻化が懸念される多重債務や二重ローン等をはじめとする様々な消費生活問題について、市町村や法律専門家等と連携して取り組みます。また、学生、高齢者、障がい者など、消費者教育・啓発を幅広く推進し、自らの利益の擁護・増進のために合理的に行動できる消費者を育成します。
- ◇ 犬猫の殺処分ゼロを目指し、獣医師会、愛護団体等と連携して、終生飼養の啓発や避妊措置を進めるなど、犬猫引取り等の減少につなげます。さらに、譲渡につながる動物愛護の取組みを強化します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・ ジョブカフェ利用者における就職決定数	1,800 人／年	→ 7,200 人／4年
・ 障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	235 人／年	→ 1,054 人／4年

施策 2-③ 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保

- ◇ 出産・育児等のライフイベントに応じた働き方の改革、ワーク・ライフ・バランスの確保など、男女が共に働きやすい環境整備を進めるとともに、女性が輝き活躍できるよう「女性の社会参画加速化戦略¹⁸」に基づく取組みを強化します。また、建設産業における入職支援、男女が共に自立し支え合う農山漁村の実現に向けた取組みなど、あらゆる分野における女性のキャリアデザイン形成を支援します。
- ◇ “女性が安心して働きやすいくまもと”の実現を目指すため、企業や県民への普及啓発や継続就労・再就職の支援、テレワークによる在宅勤務など多様な働き方の推進、事業所内保育所や放課後・週末の児童の安全安心な居場所づくりなどに取り組みます。
- ◇ 県が率先して女性に十分配慮したキャリア形成を行うとともに、女性登用の一層の加速化に取り組みます。また、男性職員の育児関連休暇の取得率を向上させるなど、ワーク・ライフ・バランスを確保し、誰もが働きやすい労働環境の実現に向け率先して取り組みます。

¹⁸ 経済・労働分野における女性の社会参画を加速化するため、「熊本県女性の社会参画加速化会議」において、産学官の各参加団体が連携して取り組む施策・事業等を取りまとめた戦略。女性の積極的な採用や登用、多様な働き方の支援などの取組みを掲げている。平成 27 年 2 月に都道府県レベルとしては初めて策定。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・民間事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	48.5%	→ 70.0%
・女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体数	152 団体	→ 300 団体

施策 2-④ 安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保

- ◆ 校舎や体育館をはじめとする学校施設の早期復旧を目指します。また、非構造部材も含めた施設・設備の耐震化、緊急地震速報受信システムの設置、学校給食における衛生管理の徹底・充実などを推進し、安全安心な教育環境を確保します。
- ◆ 学校が防災拠点・避難所となる場合の機能を確保するため、避難物資の備蓄などに取り組めます。また、地域と連携した避難所の運営訓練など学校施設における災害対応の機能向上に向けた取組みを推進します。
- ◆ 児童生徒の心のケア、学力の保障、地域との連携など、災害に伴う新たな業務に必要な教職員や、学校施設等の復旧・復興業務に必要な技術職員などを他都道府県からの派遣等により確保し、教育環境の充実・確保を図ります。
- ◆ 震災の影響等により学力定着に課題が生じた児童生徒には、習熟度に応じた「チーム・ティーチング」等によるきめ細かな指導を行います。また、被害により必要な授業時間に影響が生じた県立高校において、短時間で高い学習指導効果が期待できる ICT を活用した授業を推進します。
- ◆ 被災した小中学校への学習ボランティア派遣や、震災による生活困窮など様々な事情により学習環境が整わない子供たちへの学びの場の提供を行うとともに、基礎学力の定着状況を把握し指導方法の工夫改善につなげるなど、災害があっても確かな学力を育める教育環境を整備します。
- ◆ 地震により通学困難となった児童生徒等には、スクールバスなど代替交通手段の確保や寮の活用等を図ります。また、経済的な理由で就学（修学）・進学が困難な児童生徒等には、学校の授業料等の減免や奨学金制度の創設等による支援を行います。
- ◆ 震災等により心のケアが必要な児童生徒や保護者等を支援するため、学校へのスクールカウンセラー¹⁹等の配置・派遣の充実、「親の学び」をはじめとした家庭教育の推進等を図ります。また、児童生徒や家族からの、いじめ、不登校、発達障がい等の相談には、スクールカウンセラー、スクールサポーター等や関係機関と連携し適切に対応します。
- ◆ 災害時にも地域社会全体で子育てを支え合う環境の整備を図るため、コミュニテ

¹⁹ いじめや不登校、問題行動等に対応するとともに、児童生徒等の心のケアに資するため、学校や教育事務所等に配置され、児童生徒等の心の相談に当たるとともに、学校における教育相談体制の充実を図る者。

ィ・スクールの導入促進や、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置、子供たちの安全安心な居場所となる放課後子供教室等の取組みを推進し、地域と学校の連携・協働体制を強化します。

- ◆ 安心して県立特別支援学校に通えるよう、震災の影響等も踏まえた必要な医療的ケア等を提供できる体制を整備するとともに、障がいのある幼児・児童生徒がそれぞれの発達段階に応じて安心して教育が受けられるよう、特別支援教育の支援体制強化を図ります。
- ◇ 特別支援学校について、小・中学部は、県内全ての地域で住み慣れた家から通って学べるよう、山鹿市や熊本市の教育環境整備を進めるとともに、高等部は、東部支援学校（仮称）や氷川高校跡地での県南高等支援学校（仮称）の整備を進めます。
- ◇ 教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、学力・体力の向上やきめ細やかな指導等につなげるため、モデル校の成果や課題を整理し、学校改革を推進します。
- ◇ 子供たちの学力向上のため、市町村と連携し、ICT 活用による児童生徒の関心・理解を深め思考力・表現力を高める教育の推進などに取り組みます。また、くまモンを教育活動に活用するとともに、児童生徒への「知事出前ゼミ」を実施します。
- ◇ 郷土を誇りに思う心の涵養を図るため、児童期より学校教育において「熊本の心」の活用を推進するとともに、熊本の心推進アドバイザーの派遣や県民大会、文化財を活用した学習、顕彰の実施により、県民の地域伝統・文化への理解促進や誇りを育みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H27）	目標（H31）
・被災した県立学校の災害復旧事業の進捗率	— →	100% (H30)
・被災した市町村立学校等の災害復旧事業の進捗率	— →	100% (H30)
・被災した私立学校の災害復旧事業の進捗率	— →	100% (H30)
・市町村立学校の非構造部材の耐震対策率 ²⁰ (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	74.5% →	100%
・私立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	27.8% →	80%
・全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数	10項目中 7項目が 平均以上 →	全ての項目 で上回る

²⁰ 県立学校の非構造部材（屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール）については耐震対策完了。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・ひとり親家庭等を対象にした地域の学習教室の開所数・利用する子供の数	開所 88 教室 子供 348 人	→ 開所 120 教室 子供 500 人
・市町村立学校におけるコミュニティ・スクール数	59 校	→ 70 校
・県立高校及び県立特別支援学校における防災型コミュニティ・スクール設置率	—	100% (H29)

施策3 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

【概要】

医療施設や社会福祉施設等の復旧を進め、耐震化などの防災対策の促進、医療・福祉従事者の確保・育成に取り組むとともに、ICT を活用した「くまもとメディカルネットワーク²¹」や、地域包括ケアなどに取り組む「くまもと暮らし安心システム」の構築を推進するなど、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制を構築します。

また、「熊本こころのケアセンター」を設置し被災者の心の問題に対応するとともに、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進します。

さらに、周産期医療提供体制や子育て関係施設の回復、小児医療提供体制の整備や小規模保育・家庭的保育などの多様な保育の充実をはじめ、結婚・妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援などに取り組みます。

【具体的な施策】

施策3-① 「医療・福祉提供体制の回復・充実」

施策3-② 「健康の保持・増進と健康長寿の推進」

施策3-③ 「安心した出産・子育てができる環境の確保」

²¹ 熊本県内の医療機関や介護施設などをネットワークで結び、患者の診療・調剤・介護に必要な情報を共有して医療・介護サービスに活かすシステム。

施策3-① 医療・福祉提供体制の回復・充実

- ◆ 医療施設の復旧を進めるとともに、耐震化などの防災対策を促進します。また、医師、看護職員などの医療従事者の確保・育成に取り組み、地域における医療提供体制の回復・充実を図ります。
- ◆ 特に、道路や鉄道も被災している阿蘇地域においては、救急患者の受入れや通院にも支障が生じているため、阿蘇と隣接する圏域や隣県と連携した救急搬送体制の確立をはじめとした医療提供体制の確保を図ります。
- ◆ 災害時に活動するDMAT²²、DPAT²³、DCAT²⁴等の体制について、活動等の検証や各地域での研修・訓練の実施などを進め、充実・強化を図ります。
- ◆ 医療施設などの災害時における事業継続計画（BCP²⁵）の策定やドクターヘリ等を活用した災害医療体制を整備します。
- ◆ 「くまもとメディカルネットワーク」の構築を推進し、在宅医療と介護の連携を進めるとともに、災害発生時の医療救護活動に必要な診療・調剤・介護等の患者情報をICTの活用により共有し、被災時でも適切な医療・介護サービスの提供を可能とします。
- ◆ 社会福祉施設等の復旧を進めるとともに、耐震化などの防災対策を促進します。また、福祉従事者の確保・育成に取り組み、福祉提供体制の回復・充実を図ります。
- ◆ 高齢者、障がい者や子育て世帯など個々の状況に応じた見守りや、健康・生活支援、地域交流の促進等を総合的に行う各市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者が安心して生活できる環境づくりを推進します。（再掲）
- ◆ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアに健康づくりや就労・活躍促進を併せ取り組む「くまもと暮らし安心システム」の構築を推進します。
- ◇ 認知症の方と家族を支えるため、全国をリードする熊本型認知症医療・介護体制の更なる充実や、高い養成率を誇る認知症サポーター等による見守り・支援体制の強化を推進します。
- ◇ “家族等の介護を原因とした離職ゼロ”を目指し、介護職員などの必要な人材の確保を行うとともに、介護施設の整備の加速化を図り、地域において必要な介護が提供できる体制を確保します。
- ◇ 障がい者が地域でいきいきと自分らしく暮らし続けることができるよう、グループホームなどの障がい者福祉施設の整備促進、相談・支援体制の強化などを推進します。また、重度心身障がい児（者）及びその家族の居宅生活を支援します。

²² Disaster Medical Assistance Team の略。大地震及び航空機・列車事故といった大規模災害の急性期に、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行う専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。

²³ Disaster Psychiatric Assistance Team の略。自然災害などの大規模災害の後、被災地に入り、精神医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム。

²⁴ Disaster Care Assistance Team の略。災害発生時において、高齢者や障がい者などの要配慮者を支援するチーム。

²⁵ Business Continuity Plan（業務（事業）継続計画）の略。大規模災害等の発生により、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・被災した医療施設の災害復旧事業の進捗率	—	→ 100%
・被災した社会福祉施設の災害復旧事業の進捗率	—	→ 100%
・在宅療養支援に取り組む病院や診療所のある市町村数	33 市町村	→ 45 (全市町村)
・医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供に不可欠な3つの取組みの全てを行う市町村数 〔3つの取組み：①在宅医療と介護の連携、②高齢者等の生活支援体制の整備、③認知症の総合的な支援〕	18 市町村	→ 45 (全市町村)
・自治体病院における常勤医師数 【施策 11-④と同一】	328 人	→ 353 人
・介護職員数 【施策 11-④と同一】	29,440 人	→ 32,516 人

施策 3-② 健康の保持・増進と健康長寿の推進

- ◆ 避難所や仮設住宅等において、保健師等の専門職員による健康相談や保健・栄養指導を実施するなど、健康保持・増進、感染症や食中毒の未然防止等に取り組むとともに、リハビリテーション専門職の派遣などを通じた介護予防の充実・強化に取り組めます。
- ◆ 仮設住宅における被災者の健康保持・増進とコミュニティの活性化のため、ICT を活用した健康づくりのパイロット事業に取り組めます。
- ◆ 「熊本こころのケアセンター」を設置し、被災者の PTSD (心的外傷後ストレス障害) をはじめとする心の問題に対応するなど、被災市町村や関係機関と連携し、精神的問題を抱える被災者等に寄り添った専門的ケアを実施します。
- ◇ 健康寿命を延伸し、生涯現役社会を実現するため、市町村等の関係機関と連携し、日常生活での運動やバランスの良い食生活の推進、県内全小中学校でのフッ化物洗口の実施をはじめとする歯と口腔のケアの推進など、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進します。
- ◇ 高齢者が本人の希望や能力を活かしながら、生きがいを持って社会の担い手として活躍できるよう、“いきがい就労” などの高齢者への就労機会の提供や、支援が必要な高齢者を元気な高齢者がサポートするシルバーヘルパー制度の普及促進などに取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・職場ぐるみで健康づくりに取り組む企業・団体数 (くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数)	141 団体	→ 300 団体
・栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を行う 店舗数 (くまもと健康づくり応援店指定数)	426 店舗	→ 500 店舗
・各地域振興局等に設置された高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	434 人／年	→ 650 人／年

施策 3-③ 安心した出産・子育てができる環境の確保

- ◆ 被災した熊本市民病院の総合周産期母子医療センターの再建支援とともに、再建までの間、他の県内の周産期母子医療センターが連携した医療提供体制を整えるなど、安心して出産できる環境の整備に取り組みます。
- ◆ 非常時にも子供の病気に適切に対応し保護者の不安を軽減できるよう、小児科医など必要な医師の確保、小児救急電話相談の実施、小児救急医療や小児在宅医療の体制整備など小児医療提供体制を充実させます。
- ◆ 保育所など子育て関係施設の機能回復や耐震化、福祉従事者の確保・育成を図るとともに、被災した子供に対する心のケアをはじめ、子供の成長や状況に応じた継続的な支援を関係機関と連携し実施するなど、安心して出産・子育てができる環境の確保に取り組みます。
- ◇ 保育所や認定こども園における保育のほか、小規模保育や家庭的保育、事業所内保育といった地域型保育など、ニーズを踏まえた多様な保育の充実に努め、保育所等利用待機児童ゼロを目指します。また、多子世帯の保育料軽減措置の拡充など子育ての経済的負担の軽減を図ります。
- ◇ 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備を図るため、地域住民による子育ての相互援助を支援するファミリー・サポート・センターなどによる地域ぐるみの子育て支援、放課後児童クラブや放課後子供教室の充実などに取り組みます。
- ◇ 児童虐待の発生予防から子供たちの自立支援までの対策を充実するため、児童相談所や市町村など関係機関による相談対応の強化に取り組みます。また、家庭での養育が困難な子供たちに対する小規模で家庭的な施設での養育や里親による養育を推進します。
- ◇ 障がいのある子供やその家族が地域で安心して暮らせるよう、障がい児を持つ家族の負担軽減など障がいの状況に応じた保育の支援体制の充実に努めます。また、障がい児を受け入れる幼稚園・保育所への支援等による障がい児の受入体制の充実や、児童発達支援センターを中核とした地域における療育提供体制の整備を図ります。
- ◇ 結婚の希望が叶い、安心して子供を産み育てることができる地域社会の実現に向け、結婚活動支援、ライフデザインが描けるよう妊娠・出産に関する正しい知識の普及

啓発、出産・子育て等の情報提供・相談支援、不妊に関する相談支援の充実や、男性も対象とした不妊対策の拡充など、それぞれのステージに応じた、切れ目のない支援を市町村とともに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・ 保育所等利用待機児童数	233 人 (H28. 4. 1)	→ 0 人 (H32. 4. 1)
・ 子育てが楽しいと感じる県民の割合	87.5%	→ 増加
・ 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を設置・開催する市町村数	41 市町村	→ 45（全市町村）
・ 結婚を希望する人をみんなで応援している社会環境にあると感じる県民の割合	29.0%	→ 50.0%
・ 安心して妊娠・出産ができる環境にあると感じる県民の割合	40.2%	→ 60.0%

(取組みの方向性)

2 未来へつなぐ資産の創造 ～未来の礎を築く～

《基本的方向》

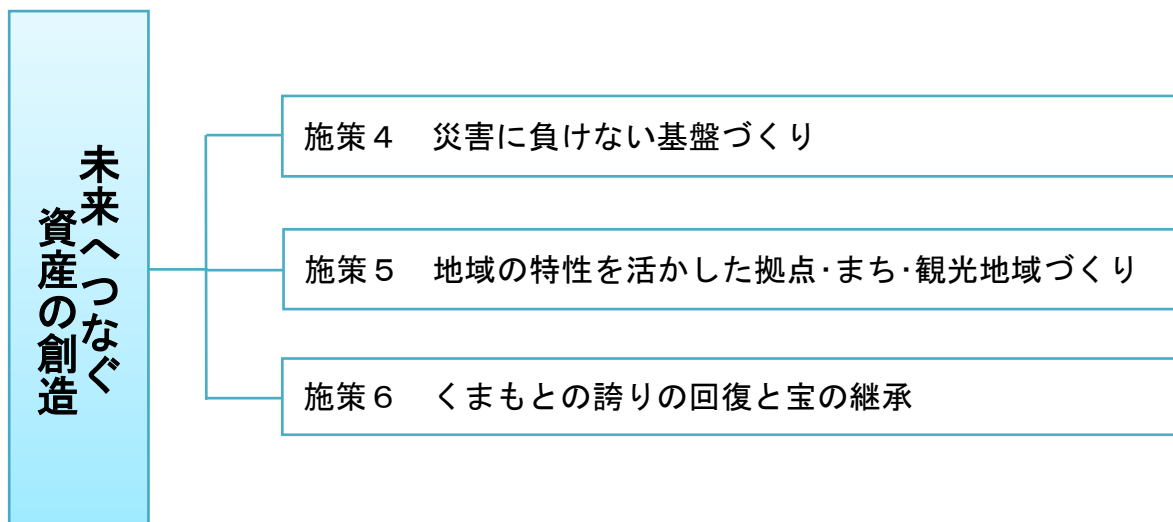
震災により甚大な被害を受けた熊本の基盤を再生し、未来の礎を築くため、次代へつなぐ資産の創造を目指します。

このため、幹線道路や公共交通の早期復旧、災害時における九州の縦軸・横軸のリダンダンシー²⁶の確保を進めるとともに、道路、河川や生活インフラ等の強靱化を図ります。また、防災拠点となる庁舎等の再建など防災体制の充実・強化や、「自助」、「共助」による防災力の向上など、災害に負けない基盤づくりを進めます。

さらに、熊本都市圏東部地域のポテンシャルを活かした復興のまちづくりや、広域防災拠点機能の更なる充実・強化、移住定住の促進など、地域の特性を活かした取組みを進めます。

併せて、熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財の修復や、阿蘇の草原再生、地下水涵養、有明海・八代海の再生など、くまもとの誇りの回復と宝の継承に取り組みます。

《施策体系》



²⁶ 英語表記：Redundancy。国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている状態を示す。

《現状と課題》

- 熊本地震により九州縦貫自動車道や国道 57 号等の幹線道路や、JR 豊肥本線等の公共交通、生活インフラは大きな被害を受けました。特に、幹線道路の通行止め等により避難物資の輸送の遅れや一般道路の慢性的な渋滞などが発生し、産業から県民生活まで影響が広範囲に及び、早急な復旧と道路のリダンダンシーの確保が求められています。
- 熊本地震では、災害時の防災拠点となる自治体本庁舎に損壊や倒壊の危険性が生じ、行政機能の移転を余儀なくされた自治体がありました。熊本地震を踏まえ、防災拠点や業務継続計画（BCP）をはじめとした防災体制の整備が必要です。
- 二度にわたり震度 7 の地震に襲われた益城町をはじめとする熊本都市圏東部地域においては、多数の家屋倒壊や道路等の公共土木施設が損壊するなど甚大な被害が発生しています。特に、活断層に近接した地域では、住民が将来にわたって安心して住み続けられる市街地の再生・再構築など創造的復興が求められています。
- 地域において県民生活を支える医療・福祉・商業等の生活サービス機能は、一定の利用可能人口を前提として成り立っており、人口減少・高齢化に加え、震災に伴う住民の移動により、その機能の存続が危惧されます。そのため、地域の核となる拠点都市を中心とした連携や、生活サービス機能の集積、地域間のネットワークの向上が求められています。
- 人口減少や高齢化が急速に進行する地域や被災地では、経済活動が縮小し、住民生活に必要な各種サービス産業の減少、地域を支える自主的な活動の縮小など地域コミュニティの維持・存続が危惧されています。このため、地域の拠点づくりなどによる持続可能な地域づくりが必要です。
- 県民の誇りである熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財や、阿蘇の草原が熊本地震により被災し、県民の心も大きく傷つきました。また、有明海・八代海における赤潮等の発生や、一部地域での地下水の水位の低下等の課題があります。このような中、本県の自然、景観、地下水等を守る取組みが求められています。
- 本県では、世界文化遺産登録や日本遺産認定、国際スポーツ大会の県内開催決定を契機に、歴史・文化・芸術・スポーツに対する県民の関心が高まっています。歴史・文化やスポーツなどを通じて、県民生活の豊かさを取り戻し、子供たちをはじめ県民の夢につなげる取組みが必要です。

施策 4 災害に負けない基盤づくり

【概要】

国道 57 号等の幹線道路の機能回復や、九州の縦軸・横軸のリダンダンシーとなる中九州横断道路や九州中央自動車道、南九州西回り自動車道等の整備を促進します。

また、南阿蘇鉄道及び JR 豊肥本線の全線復旧を目指すとともに、県民生活の安全安心を確保するため、道路、河川や生活インフラ等の強靱化を図ります。

さらに、防災拠点となる庁舎等の再建や、市町村の業務継続計画（BCP）の策定支援など防災体制の充実・強化を図るとともに、「自助」による災害対応力と「共助」による地域防災力の向上を図ります。

併せて、熊本地震の経験を今後の災害対策に活かすため、防災の「知」の集積を図るとともに、後世に伝えるべき「記憶・記録」の継承・発信に取り組みます。

【具体的な施策】

- 施策 4－① 「幹線道路ネットワーク等の復旧・強靱化」**
- 施策 4－② 「地域を支える公共交通網の復旧・整備」**
- 施策 4－③ 「社会資本等の強靱化」**
- 施策 4－④ 「防災体制の充実・強化」**
- 施策 4－⑤ 「防災の『知』の集積と『記憶・記録』の継承・発信」**

施策 4-① 幹線道路ネットワーク等の復旧・強靱化

- ◆ 地震により亀裂や崩落等が発生した道路や橋梁の早期復旧等に取り組みます。
- ◆ 国道 57 号阿蘇大橋地区や国が復旧工事を代行する国道 325 号阿蘇大橋、県道熊本高森線（俵山ルート）、村道栃の木～立野線（長陽大橋ルート）については、国と連携して、代替道路の機能強化や暫定供用等により災害の影響の最小化に努めるとともに、幹線道路の早期機能回復に向けた取組みを進めます。
- ◆ 九州の縦軸・横軸のリダンダンシー確保と、循環型高速交通ネットワークのミッシングリンク²⁷解消を図るため、“すべての道はくまもとに通じる”という考えのもと、中九州横断道路、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、有明海沿岸道路（Ⅱ期）等の幹線道路ネットワークの整備を促進します。
- ◆ 被災時の救急・救援活動や物資の輸送、復旧活動等に必要な円滑な通行を確保するため、緊急輸送道路となる道路網の強靱化を図ります。
- ◇ 国道 3 号及び国道 57 号の渋滞解消や、「90 分構想²⁸」の実現に向けた熊本天草幹線道路の早期整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H27）	目標（H31）
・被災した道路・橋梁（県管理分）の災害復旧事業の進捗率 （国が復旧工事を代行している国道 325 号阿蘇大橋及び県道熊本高森線（俵山ルート）を除く） 【施策 4-②と同一】	— →	100%
・幹線道路の整備進捗率（供用率） 【施策 5-②、施策 5-⑤と同一】	52.8% →	76.9%

施策 4-② 地域を支える公共交通網の復旧・整備

- ◆ 南阿蘇鉄道の全線復旧に向けた取組みを国及び地元市町村と連携して支援します。また、JR 豊肥本線の全線復旧に向けて国等へ働きかけるとともに、沿線斜面の安定対策等を国等と連携して促進し、できる限り早期の全線復旧を目指します。
- ◆ 公共施設や医療施設など都市機能を有する地域と周辺の地域が連携した住みやすいまちの形成を促進するため、復興状況などの各地域の実情やニーズを踏まえて、市町村や交通事業者と連携しながら、道路網やバス、海上交通、肥薩おれんじ鉄道などの地域鉄道等の公共交通手段の確保や公共交通網の整備等を促進します。

²⁷ 英語表記：Missing-link。高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間のことを指す。

²⁸ 自動車交通により物流・人流の円滑化を図るため、熊本都市圏や熊本空港と県内主要都市とを 90 分で結ぶ構想。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)		目標 (H31)
<ul style="list-style-type: none"> 被災した道路・橋梁（県管理分）の災害復旧事業の進捗率 （国が復旧工事を代行している国道 325 号阿蘇大橋及び県道熊本高森線（俵山ルート）を除く） 【施策 4-①と同一】 	—	→	100%
<ul style="list-style-type: none"> 道路網の整備率 【施策 5-⑥と同一】 	83.0%	→	87.8%

施策 4-③ 社会資本等の強靱化

- ◆ 県民生活の安全安心を確保するため、道路、河川、海岸、砂防、港湾、公園等の公共土木施設等について、被災した施設の復旧を図るだけでなく、計画的な整備や、必要な耐震対策、戦略的な維持管理・更新を徹底するとともに、災害リスクを軽減させるための各種情報の発信等により、災害発生時の対処能力の強化を図ります。
- ◆ 被災した上下水道施設の復旧や、耐震化を含め計画的な整備や更新を推進するとともに、浄化槽の復旧と災害に強い合併浄化槽への転換を促進するなど、災害に強いライフラインの強靱化を図ります。
- ◆ 被災した交通安全施設の更新等に際し、施設の耐震化、長寿命化等を図り、災害に強い道路交通環境を確保します。
- ◆ 大規模に被災した海岸保全施設について、国による直轄権限代行で施工するなど災害に強い海岸堤防の整備を進めます。また、その他の被災した海岸保全施設及び漁港の復旧・耐震機能向上に取り組みます。
- ◆ 県公営企業（工業用水道事業、有料駐車場事業、電気事業）における被災施設・設備の復旧を進めるとともに、工業用水道施設の強靱化等を行います。
- ◆ 災害復旧工事を円滑に施工するため、地域の実情を熟知し機動力、技術力等のある県内建設業者に優先して発注を行い、速やかに工事を完成させるとともに、更なる技術の向上につなげます。
- ◆ 復興工事に伴う市町村の埋蔵文化財発掘調査が円滑に実施できるよう、他県からの派遣職員の受入れ等の調整を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)		目標 (H31)
<ul style="list-style-type: none"> 被災した公共土木施設（県管理分）の災害復旧事業の進捗率 （国が復旧工事を代行している国道 325 号阿蘇大橋及び県道熊本高森線（俵山ルート）を除く） 	—	→	100%
<ul style="list-style-type: none"> 橋梁点検実施率 	34.3%	→	100% (H30)
<ul style="list-style-type: none"> トンネル点検実施率 	—	→	100% (H30)

施策 4-④ 防災体制の充実・強化

- ◆ 庁舎等の復旧を行うとともに、防災拠点となる庁舎、医療施設、社会福祉施設、学校施設等の耐震化及び機能充実等を図り、地域の耐災性の強化を推進します。特に、地域の防災機能と耐震機能を有する庁舎を市町村が状況に応じ計画的に再建できるよう必要な支援を行います。
- ◆ 県や市町村の防災拠点が被災した場合の代替施設を事前に選定するとともに、代替施設で機能を補完できるよう施設等の充実・強化を促進します。
- ◆ 多数の者が利用する大規模建築物について、市町村と連携して耐震化を促進し、安心して利用できる環境づくりを進めます。
- ◆ 熊本地震の災害対応に関する検証を踏まえ、地域防災計画を見直すとともに、市町村の取組みを支援します。また、実践的な総合防災訓練の実施、警察・消防関係機関の体制強化、専門的な技能を有するボランティア団体等との連携など、県の防災体制の充実・強化や関係機関との連携強化を図ります。
- ◆ 国土強靱化地域計画²⁹を策定し、大規模自然災害の被害を最小限に抑えられるよう、平時から関係機関と連携した取組みを推進します。
- ◆ 県の業務継続計画（BCP）の幅広い見直しを進めるとともに、市町村のBCP策定、住民避難体制の整備を支援します。また、上下水道、電気、ガスのライフラインに係る関係事業者等のBCPの取組みを推進します。
- ◆ 災害発生時に自らの身を守る「自助」による災害対応力を向上させるため、幅広い世代を対象とした防災講演や訓練を行うとともに、各家庭における最低3日分の食料備蓄、予防的避難等の普及・定着を図ります。
- ◆ 地域でお互いに助け合う「共助」による地域防災力向上のため、地域防災リーダーの育成や、女性や若い世代も参加した消防団・自主防災組織などによる地域一体となった防災活動の取組みを支援します。また、土砂災害などの危険地区における研修会の実施、予防的避難の定着、避難支援計画（個別計画）の作成推進等の取組みを支援し、県内への波及を図ります。
- ◆ 道の駅が、災害発生時における避難場所や災害応急対策活動及び物資輸送の拠点基地として活用できるよう、計画的な防災機能の強化整備に取り組みます。
- ◆ 学校や地域が一体となって行う防災意識の向上の取組みを支援し、災害発生時における地域・保護者・関係機関の連携協力体制を構築します。また、新たに作成する熊本地震関連教材を活用し、児童生徒等の防災意識の向上を図ります。

²⁹ 国土強靱化とは、いかなる大規模自然災害等が発生しても、人命の保護が最大限図られ、様々な重要機能が機能不全に陥らず迅速な復旧復興を可能にする平時からの地域づくりであり、国土強靱化地域計画とは、地方公共団体が国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H27）	目標（H31）
・熊本地震を踏まえた BCP 策定市町村数	—	→ 45（全市町村）
・自主防災組織のうち防災訓練や防災巡視等を実施している組織の割合	40.3%	→ 100%
・避難行動要支援者に対する避難支援計画（個別計画）策定市町村数	13 市町村 (H27. 4. 1)	→ 45（全市町村）

施策 4－⑤ 防災の「知」の集積と「記憶・記録」の継承・発信

- ◆ 熊本地震の経験を本県のみならず我が国における今後の災害対策に活かすため、災害対策本部の運営や SNS³⁰等を活用した災害情報の提供・共有、避難者支援のあり方など災害対応の検証を行い、本県の防災体制の強化、全国への発信を行います。
- ◆ 市町村や大学、企業、各種団体等と連携して後世に伝えるべき資料のアーカイブ³¹化を行うとともに、震災ミュージアム等のあり方の検討を進めます。また、被害の実情や復旧・復興の過程で得たノウハウ、教訓等を防災教育に活かすとともに、後世に伝承します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H27）	目標（H31）
・熊本地震に関する教訓等をアーカイブ化するための資料収集件数	—	→ 20 万件

³⁰ social networking service の略。人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイトおよびネットサービスのこと。

³¹ 重要記録を保存・活用し、未来に伝達することをいう。一般的に書庫や保存記録と訳されることが多い。

施策5 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

【概要】

甚大な被害を受けた熊本都市圏東部地域等について、「大空港構想 NextStage」を策定のうえ、地域のポテンシャルを活かした復興のまちづくりを支援するとともに、総合防災航空センター（仮称）や幹線道路ネットワークの整備など広域防災拠点機能の更なる充実・強化を進めます。

また、地域の様々な資源を活かした観光地域づくりや、県南フードバレーの取組みなど複数市町村が連携・協働する取組みを進めるとともに、地域の核となる拠点都市への企業誘致、駅やインターチェンジ周辺などの交通結節点の拠点性向上などに取り組みます。さらに、家族や地域の絆の強化や、地域資源を活かした持続可能な地域づくりを進めます。

併せて、本県の魅力を積極的に情報発信し、“熊本コネクション”の活用などにより、本県への移住・定住を促進します。

【具体的な施策】

施策5-① 「熊本都市圏東部地域等における復興のまちづくり」

施策5-② 「広域防災拠点機能の更なる充実・強化」

施策5-③ 「地域資源を活かした観光地域づくり」

施策5-④ 「地域力を高める広域連携の推進」

施策5-⑤ 「人口のダム効果を活かした地域づくり」

施策5-⑥ 「交通結節点の拠点性向上」

施策5-⑦ 「持続可能な地域づくり」

施策5-⑧ 「移住・定住の促進」

施策5-① 熊本都市圏東部地域等における復興のまちづくり

- ◆ 益城町をはじめ被災した地域の活性化と災害に強いまちづくりを促進するため、被災市町村と連携しながら復興計画の策定及び住民との協働による市街地の再生・再構築を支援します。
- ◆ 災害に強い熊本都市圏東部地域の発展に資するよう、関係市町村と連携協力しながら、復興のグランドデザイン(「大空港構想 NextStage」)を策定のうえ、県道熊本高森線等の道路整備、阿蘇くまもと空港ターミナルビルの復旧・機能強化など、熊本地震からの創造的復興のシンボルとなるまちづくりを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・阿蘇くまもと空港利用者数 【施策 12-①と同一】	323 万人／年	→ 380 万人／年

施策5-② 広域防災拠点機能の更なる充実・強化

- ◆ 大規模災害時に県境を越える救助活動や広域医療搬送・物資搬送の拠点としての役割を担えるよう、総合防災航空センター(仮称)の整備や防災消防ヘリコプターの機体更新により機能の強化を図るとともに、訓練等を通して関係機関との連携強化に取り組みます。
- ◆ 大規模災害発生時等に広域防災拠点となる熊本県民総合運動公園陸上競技場及び熊本産業展示場(グランメッセ熊本)等の復旧及び機能強化を進めます。
- ◆ 本県の「九州を支える広域防災拠点構想³²」や国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画³³」を踏まえ、大規模災害発生時の救助活動や救援物資輸送などの「命の道」となる本県の縦軸・横軸を構成する幹線道路ネットワークの整備を促進します。特に、南海トラフ地震などの大規模地震発生時に本県と相互に受援・支援が必要となる地域への、横軸のリダンダンシーの確保と強靱化を促進します。
- ◆ 幹線道路ネットワークの横軸となる九州中央自動車道「小池高山 IC～(仮称)北中島 IC」、中九州横断道路「滝室坂道路」、熊本天草幹線道路「大矢野バイパス」及び「本渡道路」、縦軸となる南九州西回り自動車道「津奈木 IC～(仮称)水俣 IC」、有明海沿岸道路三池港 IC 連絡路の整備を推進します。

³² 広域防災拠点とは、県域を越えた広域な災害が発生した場合の災害対応拠点として、救助や医療活動、物資の受入れ等を総合的かつ広域的に行う場所のこと。本県は、九州の中央に位置する地理的優位性や広域防災拠点に必要な機能、ポテンシャルを有していることから、これらを十分に活用しながら、九州の広域防災拠点としての役割を担うという認識のもと構想を策定したもの。

³³ 国が、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、定めた計画。南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する基本的方針や基本的な施策、関係都道府県等が地域防災計画において定める「推進計画」に記載すべき事項等を記載。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・平成 28 年熊本地震の経験を踏まえた訓練実施市町村数	—	→ 45 (全市町村)
・幹線道路の整備進捗率 (供用率) 【施策 4-①、施策 5-⑤と同一】	52.8%	→ 76.9%

施策 5-③ 地域資源を活かした観光地域づくり

- ◆ 県内各地域の自然、農林水産物、食、歴史、文化、温泉、良好な景観等の地域資源を活かした取り組みや、阿蘇地域と震災被害が比較的少なかった地域とが連携した取り組みにより、交流人口の拡大を図ります。
- ◆ これまで観光資源として、十分には活かされなかった地域資源の新たな活用や観光資源の磨き上げ、魅力的な街なみ整備を促進し、着地型による体験型・交流型の要素を取り入れた滞在型観光を推進する地域づくりを支援します。
- ◇ 天草の崎津集落を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産³⁴」の世界文化遺産登録を目指し、国や長崎県、天草市と連携し、遺産価値の更なる磨き上げを進めます。また、長崎県・熊本県・鹿児島県に広がる雲仙天草国立公園の豊かな自然も活かしながら、天草と各地をつなぐ海上交通等も含めた広域的な周遊観光ルートの開発を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・延べ宿泊者数 【施策 10-①、施策 10-②と同一】	720 万人／年	→ 800 万人／年
・延べ外国人宿泊者数 【施策 10-①、施策 10-②と同一】	64 万人／年	→ 120 万人／年

施策 5-④ 地域力を高める広域連携の推進

- ◇ 「政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像」を踏まえた各地域の将来像を実現していくため、阿蘇の草原・景観を引き継ぐ取り組みや、世界文化遺産の万田坑、三角西港及び世界文化遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を活用した広域観光の推進、県南フードバレー地域プラットフォーム構築による売れる商品づくり、各地域の移住定住施策の実施、農山漁村を守る有害鳥獣対策など複数の市町村が連携・協働する広域的な取り組みを支援します。

³⁴ 「天草の崎津集落」を含む熊本及び長崎県内の 12 の資産で構成される世界遺産の候補資産。資産内容の見直しに伴い「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」という名称が平成 28 年 9 月に見直されたもの。平成 30 年の世界遺産登録を目指している。

- ◇ 医療や福祉、公共交通、産業振興など住民の暮らしに必要な生活機能の維持・向上を図るため、熊本連携中枢都市圏、定住自立圏をはじめ、広域連合や一部事務組合などによる広域連携の取組みを支援します。
- ◇ くまもとの農山漁村地域の多面的な機能を維持・保全するため、地域で活躍する人材の育成とともに、都市部の住民・団体による農山漁村地域を支援する取組み、都市と農山漁村地域が交流する取組みなどを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・市町村等が広域的に連携・協働して取り組むスクラムチャレンジ推進事業の実施件数	17 件/年 (H26) 11 件/年	→ 50 件/5 年
・県内における連携中枢都市圏及び定住自立圏の共生ビジョン等策定圏域数 ※県域を超える連携も含む	7 圏域	→ 8 圏域
・広域連合・一部事務組合、地方自治法に基づく連携協約、機関等の共同設置等を活用した新たな市町村間の広域連携の件数	1 件	→ 4 件
・日本型直接支払の取組面積 (実面積) (“多面的機能支払 (農地維持支払)” + “中山間地直払” + “環境直払” の取組面積)	7.4 万 ha (H26)	→ 9.7 万 ha

施策 5-⑤ 人口のダム効果を活かした地域づくり

- ◇ 地域の核となる拠点都市が人口流出を食い止める“ダム”となるよう、新幹線や高規格道路等を活用した広域的な雇用の確保に向け企業誘致を進めるとともに、住み慣れた家から学校や職場に通えるよう、公共交通機関や幹線道路などの交通環境整備を進めます。
- ◇ 若者が熊本で働きたいと思う仕事づくりに向け、本社機能や研究開発部門の誘致など戦略的な企業誘致により魅力ある企業の県内集積を進めます。
- ◇ 福岡に通勤可能な県北地域など、各地域の地理的特徴を活かして、幹線道路の整備などを含め熊本に新たな人の流れを創る取組みを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・幹線道路の整備進捗率 (供用率) 【施策 4-①、施策 5-②と同一】	52.8%	→ 76.9%
・企業立地件数 【施策 8-③と同一】	35 件/年 (H26) 35 件/年	→ 125 件/5 年
・企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策 8-③と同一】	6 件/年	→ 10 件/4 年

施策5-⑥ 交通結節点の拠点性向上

- ◇ 交通結節点である駅やインターチェンジ周辺へのヒト・モノの交流を促進するため、住居や医療・福祉・商業等の都市機能施設を交通結節点の周辺に立地誘導する市町村の計画策定を支援するとともに、コンパクト・プラス・ネットワーク³⁵形成に資する道路網の整備等を促進します。
- ◇ 熊本駅を中心とする地域において、交通の円滑化、都市機能の集積を図るとともに民間開発を促進するため、平成29年度中に在来線の高架化を完了します。また、平成30年度の新熊本駅舎や平成33年の新熊本駅ビルの開業を見据え、利用者と地域住民の利便性向上や広域交流の拠点形成など、陸の玄関口としての魅力とにぎわい創出に向け、官民が連携して検討を進めます。
- ◇ 交通結節点としての機能が高まる八代地域のポテンシャルを最大限に活かし、南九州の物流拠点化に向け「やつしろ物流拠点構想」の具体化に向けた検討を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・道路網の整備率 【施策4-②と同一】	83.0%	→ 87.8%
・熊本駅周辺地域における居住人口の増加	2,973人 (H28.4.1)	→ 3,500人 (H32.4.1)

施策5-⑦ 持続可能な地域づくり

- ◇ 様々な主体による地域の拠点づくりやその担い手を育成する取組みを進めます。また、親元就農の推進や、空き家の利活用、個人住宅の改修支援や公営住宅の活用等による三世代同居・近居の希望の実現などの家族や地域の絆を強化する取組みを進めます。
- ◇ 持続可能な地域を構築するため、買い物弱者の解消に向けた環境整備や、拠点機能が集約された集落へのサービス付き高齢者向け住宅の立地促進や、遊休公共施設等の資源を活用するなど、“地域の小さな拠点づくり”に取り組めます。また、高校再編後の校地・校舎については、地元市町への無償譲渡を基本に検討するとともに、地域の活性化に向けた取組みを関係市町村等と連携して進めます。
- ◇ 中山間地などで、著しい人口減少や少子・高齢化にある市町村において、雇用や人の流れの創出につながる企業立地に向け、補助条件緩和や上乘せなどを行うことにより、持続可能な地域づくりを推進します。
- ◇ 持続可能で元気な農山漁村をつくるため、「美しい景観の保全・創造」や「文化・コ

³⁵ 人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者も安心して暮らせるような、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり。

コミュニティの維持・創造」等を目的とした市町村や住民の地域づくりを支援します。また、活力ある農山漁村の再生に向けた「地域ぐるみの鳥獣被害対策」等の取組みも支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
<ul style="list-style-type: none"> ・集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数 【施策 1-②と同一】 	1 地域／年 (H26) -	→ 27 地域／5 年
<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における農業振興ビジョン策定地区数 	-	→ 11 地区

施策 5-⑧ 移住・定住の促進

- ◇ 「くまもと移住定住促進戦略³⁶」の推進エンジンとして設置した「くまもと移住定住促進戦略推進協議会」を中心に、市町村や関係団体と連携しながら移住定住施策の推進を図ります。
- ◇ 東京に設置した「くまもと移住定住支援センター」や、国の「移住・交流情報ガーデン」、熊本出身者・在住経験者・ふるさと納税者等の“熊本コネクション”などを活用した相談対応や、進学等により転出した若者への積極的な情報発信、元気なシニア世代の帰郷運動など、移住・定住を促進します。
- ◇ 県内大学等の関係機関と連携して、学生や都市住民等の農山漁村への滞在・交流を促進するなど、農山漁村の魅力を体感する取組みを支援し、移住・定住を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
<ul style="list-style-type: none"> ・くまもと移住定住支援センター等への移住定住に関する相談件数 	1,052 件／年	→ 5,000 件／4 年

³⁶ 地域活性化につながる移住定住施策を総合的かつ積極的に推進するために平成 26 年 3 月に策定した戦略。

施策 6 くまもとの誇りの回復と宝の継承

【概要】

熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財の修復や、阿蘇の草原再生に取り組むとともに、世界遺産や日本遺産などの歴史・文化の更なる活用や、地下水涵養、有明海・八代海の再生などに取り組みます。

また、スポーツ施設の復旧を進め、復興の姿を県内プロスポーツチームを通じて発信するとともに、スポーツを通じた地域づくりや生涯スポーツの振興に取り組めます。

【具体的な施策】

施策 6 - ① 「熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承」

施策 6 - ② 「阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承」

施策 6 - ③ 「スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信」

施策6-① 熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承

- ◆ 熊本城や阿蘇神社をはじめとした県内の被災文化財について、未指定文化財も含め国や市町村と連携して復旧を進めるとともに、熊本の宝としての価値や文化財保護の必要性を広め、次代に継承します。また、県内外を問わず、広く民間団体、企業及び国民等からの寄付を募るなど国民参加による復旧を推進します。
- ◆ 特に、熊本城については、国や熊本市等と連携して天守閣など復元建物の復旧を促進するとともに、石垣や櫓など文化財の本格復旧に取り組みます。また、復元過程を活用したツアーの実施など、新たな視点から歴史的・文化的価値や魅力を発信します。
- ◆ 世界文化遺産に登録された万田坑・三角西港や、加藤・細川400年の歴史・文化などの磨き上げや次代への継承、歴史的な街なみの維持・再生、伝統芸能や実演芸術に触れる機会の提供、八代妙見祭などの歴史・文化的魅力の情報発信、国際スポーツ大会等を活かした文化交流の促進、音楽や演劇、夏目漱石やラフカディオ・ハーンに代表される近代文学などを活用した取り組みへの支援など、市町村等と連携し、個性的で活力ある地域づくりや観光誘客の推進に取り組みます。
- ◇ 日本遺産に認定された“相良700年が生んだ保守と進取の文化”の構成文化財や、特別史跡指定等を目指す鞠智城跡をはじめとした日本遺産認定に向けて取り組む菊池川流域の二千年の米作りの歴史に関連した文化財について、これらの地域の歴史・文化資源を活用した地域活性化に取り組みます。
- ◇ 天草の崎津集落を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録を目指し、国や長崎県、天草市と連携し、遺産価値の更なる磨き上げを進めます。また、長崎県・熊本県・鹿児島県に広がる雲仙天草国立公園の豊かな自然も活かしながら、天草と各地をつなぐ海上交通等も含めた広域的な周遊観光ルートの開発を進めます。(再掲)
- ◇ 後世に残る文化的な資産の創造を図り地域活性化を促進するため、くまもとアートポリス事業³⁷を実施するとともに、デザイナーやアーティストなど、様々なクリエイターが活動しやすい環境づくりを推進します。
- ◇ 熊本の手しごと(工芸、芸能、食)を暦と関連付けて、人々の日常生活や企業・団体等の活動に取り入れ、情報を発信するなど、伝統産業や工芸品の担い手・技術を守り、育てます。
- ◆ 県立劇場をはじめとする公立文化施設について、関係市町村とともに早期復旧に取り組みます。また、被災した子供たちや地域住民の心の支えとなるよう、被災地を中心に音楽や演劇などの鑑賞機会を提供します。

³⁷ 建築等のデザインに対する関心を高め、都市文化及び建築文化の向上を図るとともに、文化の情報発信地としての熊本を目指して、優秀な建築家やデザイナーの才能・アイデアを結集し、機能面はもとよりデザイン面にも優れた、後世に残る文化的な資産の創造を目指す取り組み。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H27）	目標（H31）
・文化財（国・県指定）の災害復旧事業の進捗率	—	→ 80%
・世界遺産登録資産への来訪者数 （世界遺産暫定一覧表記載資産（崎津）を含む）	701,000 人／年	→ 200 万人／4 年
・県立文化施設の入場者数	934,877 人／年	→ 100 万人／年

施策 6-② 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承

- ◆ 世界文化遺産の登録を目指す阿蘇について、国や地元市町村等と一体となって、被災した阿蘇山上給水施設や、牧野・牧道の復旧、治山対策などに取り組むとともに、野焼きの再開などの草原再生や、国重要文化的景観への選定など、阿蘇の自然・景観の維持保全に取り組みます。
- ◆ 世界農業遺産に認定された阿蘇地域において、自然や景観を再生・継承するため、野草堆肥の利活用システムの構築や農産物のブランド化など草資源の効果的な利活用の取組みを進めます。
- ◆ 世界水準のナショナルパークを目指す「国立公園満喫プロジェクト³⁸」に選定された阿蘇くじゅう国立公園について、インバウンド³⁹を含む交流人口の拡大に向け、草原や景観を活用したトレッキングコースの整備や上質感のある宿泊施設の誘致、主要なアクセスルート周辺のサイン統一など受入環境整備に係る関係機関等と連携し取り組みます。
- ◆ 熊本の宝である地下水を次代に残し、未来へと引き継ぐため、涵養量の確保・増加、採取量の削減及び硝酸性窒素⁴⁰対策等に取り組めます。また震災により再認識した熊本の水の大切さや魅力を県内外へ発信します。
- ◇ 「地下水と土を育む農業推進条例」に基づき、グリーン農業⁴¹による土づくりと化学肥料の削減、堆肥の広域流通や飼料用米の拡大等水田の有効活用などを推進するとともに、当該農産物に対する消費拡大と消費者の理解促進など、県民運動を展開します。
- ◇ 有明海及び八代海等を、国や関係県等との連携のもと、かつて「宝の海」、「豊穰の海」と言われた姿への再生に向けた取組みを推進します。
- ◇ 環境センターの機能強化を図るとともに、新たな環境教育拠点として「エコアくま

³⁸ 国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、環境省が8カ所の国立公園において、2020年までに訪日外国人を惹きつける取組みを計画的、集中的に実施するもの。

³⁹ 外国人が日本へ訪れてくる旅行のこと。

⁴⁰ 生活排水、家畜排せつ物、肥料等に含まれる窒素分が酸化したもので、地下水汚染の原因と見られている。乳児が硝酸性窒素濃度の高い水を飲んだ場合、酸素欠乏症を起こすことがあるため、水道水や地下水に基準が定められている。

⁴¹ くまもとの宝であるきれいで豊かな地下水をはじめとする自然環境を守り育てるため、土づくりを基本として通常その地域で行われている農業より化学肥料、化学合成農薬を削減するなど環境にやさしい農業のこと。

もと⁴²」を活用し、地域資源を活かした効果的な環境教育を行うなど地域との連携をより一層深め、県民一人一人の行動に結びつく環境教育を進めます。

- ◇ 将来的に原子力発電への依存を低くしていくため、家庭の電力消費相当量程度を多様な「新エネルギーの導入」と県民総ぐるみの「省エネルギーの強化」でまかなう「熊本県総合エネルギー計画」に基づく取組みを着実に進めます。また、水力発電所の発電効率向上と安定供給のため、発電設備を更新します。
- ◇ 郊外部の良好な田園風景など地域の特徴ある景観を保全・継承しつつ、既存集落の維持・活性化等を図るため、市町村の計画的で秩序ある土地利用に向けた取組みを支援します。
- ◇ “おもてなしグリーンプロジェクト⁴³”の展開など、美しい農村景観や自然と調和した道路や河川、砂防・治山など、景観の形成に向けた整備を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・阿蘇の草原における野焼き面積	16,500ha	→ 16,500ha
・地下水涵養量の増加	2,432 万 m ³	→ 3,500 万 m ³ (H30)
・景観アドバイザーを活用した景観形成活動・事業の数	1 件/年	→ 10 件/年

施策 6-③ スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信

- ◆ スポーツ施設の復旧に取り組むとともに、県内プロスポーツチームの活動や、世界的に活躍するトップアスリート等による被災地への交流活動を支援するなど、被災者をはじめ県民に夢や希望を与えるスポーツの振興や、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。また、県内プロスポーツチームがリーグ戦等で活躍する姿を通じて、熊本の復旧・復興の姿を県内外に発信します。
- ◇ 子供から高齢者まで、県民誰もがそれぞれの目的に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成など生涯スポーツを振興します。
- ◇ 藤崎台県営野球場や熊本武道館などのスポーツ施設については、熊本地震からの復旧の取組みを進めるとともに、あり方について、県民の意見を踏まえながら検討を進めます。

⁴² 平成 27 年 12 月に南関町で開業した公共関与産業廃棄物管理型最終処分場。環境と調和を表す「エコ (ECO)」、中心を意味する「コア (CORE)」を組み合わせて「エコア (ECORE)」とし、廃棄物と環境教育に関する拠点であることを表現している。

⁴³ 平成 31 年開催予定の国際スポーツ大会等を見据え、開催地や観光地等に至る沿道景観等の魅力化を図るため、沿道景観や緑化環境、将来のメンテナンスコストを重視した植栽構造の改善等を行うもの。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・被災したスポーツ施設の災害復旧事業の進捗率	— →	100% (H30)
・総合型地域スポーツクラブで活動している クラブ員の数	16,475 人 →	18,000 人

(取組みの方向性)

3 次代を担う力強い地域産業の創造

～地域の活力と雇用を再生する～

《基本的方向》

熊本地震により大きなダメージを受けた農林水産業や商工業などの地域産業を被災前の水準まで単に復興させるだけではなく、災害に強い経営基盤を確立し、全国の地域経済が抱える課題を克服する力強い産業の創造を目指します。

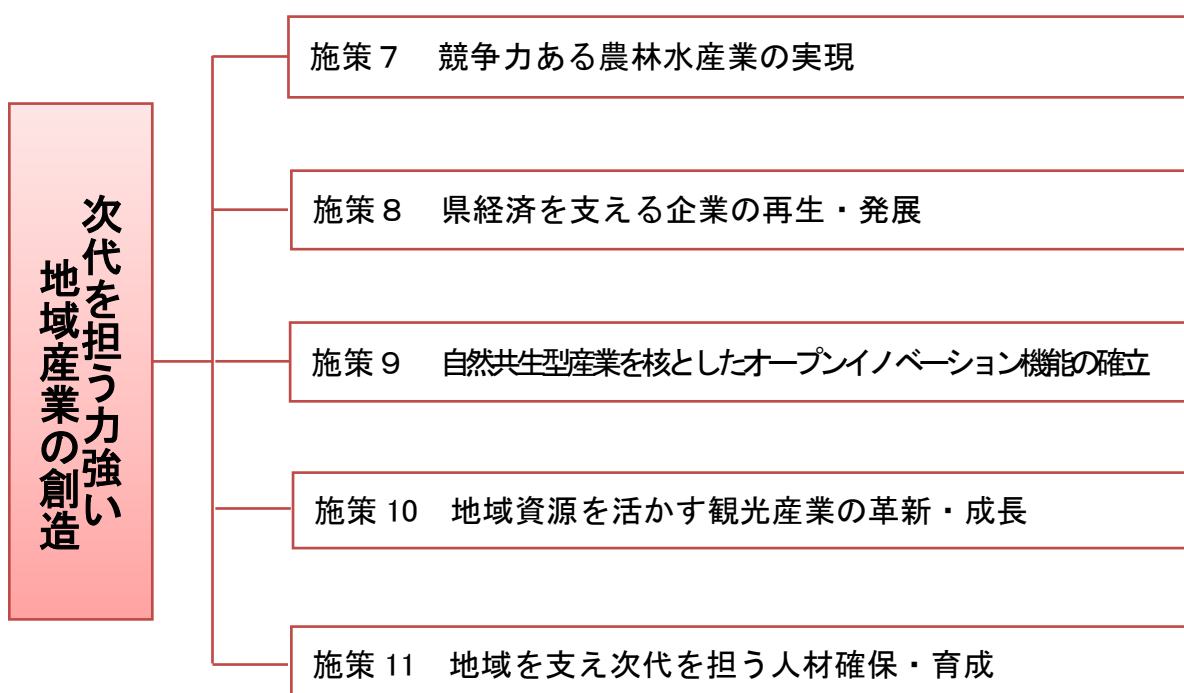
このため、本県の基幹産業である農林水産業が競争力のある産業となるよう、農地の大区画化など生産を支える基盤の復旧・復興や農業生産力の回復に取り組むとともに、サプライチェーンの強化や県産農林水産物等の認知度向上、林業・水産業の経営力強化などに取り組みます。

また、被災した企業の経営再建や経営力強化、産業技術の高度化を推進するとともに、本県の強みを活かした企業誘致を推進するほか、アグリ・バイオ等の自然共生型産業などの新たな事業創出や、起業を促進し県経済の力強い発展につなげます。

さらに、ホテル・旅館等の復旧や高付加価値化等により観光産業の革新を図るとともに、観光資源の再生と新たな魅力の創造による滞在型観光を推進し、観光産業を、地域を支える“総合産業”として確立することで、地域の雇用を創出します。

併せて、大学等の教育環境を再生し、産学官連携による取組みを進めるほか、若者の地方定着を促進し、熊本地震からの復興を担う人材や医療・福祉分野、建設・交通分野など、地域や産業を支える人材の確保・育成を図ります。

《施策体系》



《現状と課題》

- 熊本地震により農地をはじめ多くの農林水産業関係施設等が被災したほか、山腹崩壊などにより農林水産業全般に甚大な被害がありました。また、人口減少による担い手の不足や、TPP など国際情勢の変化等による農林水産業への影響が懸念されています。
- 県内企業数の約 99%、従業者数の約 90%を占めている本県の中小・小規模企業は、人口減少に伴う需要の縮小等による企業数の減少に加え、熊本地震により多くの店舗・事務所等が被災しています。このため、経済・社会構造変化の影響を受けやすい小規模企業に対するきめ細やかな支援や、地域経済や雇用を支える中小企業の育成を一層進める必要があります。
- 熊本地震により自動車・半導体関連企業をはじめ県経済を支える主要産業の多くで、工場や製造設備の破損等の直接的被害があったほか、県内部品メーカーの操業停止によって生じたサプライチェーンの寸断で全国の企業活動にも影響を及ぼしており、サプライチェーンの回復とともに被災した立地企業の復旧・復興を図る必要があります。
- 熊本地震から復興し県経済を力強く発展させていくためには、本県の強みを活かしたビジネスを創出し、それらが成長産業として県経済の新たな原動力となることが期待されます。
- 熊本地震によって、県民の誇りである熊本城や阿蘇地域をはじめとする観光資源や旅館・ホテル等の被害が発生したほか、直接的な被害が発生していない地域においても風評被害が発生しています。このため、被災した観光資源等の再生に向けた早急な対応のほか、県内の様々な観光資源を今まで以上に効果的に活用することが必要です。
- 国際スポーツ大会の開催等によりインバウンド需要の拡大が見込まれることから、この機会を確実に捉える必要があります。また、人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、本県の自然や歴史・文化等の豊かな地域資源を最大限に活かし、より多くの県内消費を生み出すなど観光産業を、地域を支える”総合産業”として確立し、地域に雇用と活力を創っていくことが必要です。
- 熊本地震により大学等の教育環境にも被害が発生しました。進学時や就職時の若者の県外流出が懸念され、熊本地震からの復興を担う人材や、産業及び地域のニーズに応じた人材の確保・育成が求められています。

施策 7 競争力ある農林水産業の実現

【概要】

本県の基幹産業である農林水産業について、被災農家の経営再建を進めるとともに、農地の大区画化や農地集積など将来の農家の生産性向上につながる生産基盤の整備、企業等の多様な担い手の確保・育成や、品質・商品力向上、安定した生産量の確保、コスト削減等の取組みや、「熊本広域農場構想」の展開、収益性の高い次世代型農業の推進などを通じて、農業生産力を回復させ、競争力の更なる強化を図ります。

また、農林水産物等の付加価値向上や認知度向上、多様な流通ルートの構築による熊本ブランドの定着に向けた取組みや地産地消を推進するとともに、中山間地域における農のしごとづくりを進めます。

さらに、豊富な森林資源を活かし、意欲ある担い手への森林集約化、低コスト化等により森林経営の強化を図るとともに、安定した木材サプライチェーンの構築に向けた流通体制等の整備や、CLT⁴⁴等の新技術を活用した更なる木造化・木質化を推進し、県産木材の需要拡大を創出します。

併せて、漁場環境の改善、水産基盤の整備及び6次産業化⁴⁵の推進などにより、水産資源の回復と水産業経営の強化に取り組みます。

【具体的な施策】

- 施策 7-① 「生産を支える基盤の復旧・復興」**
- 施策 7-② 「農林水産業における多様な担い手の確保・育成」**
- 施策 7-③ 「農業生産力の回復・競争力の更なる強化」**
- 施策 7-④ 「サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上」**
- 施策 7-⑤ 「中山間地域における農のしごとづくり」**
- 施策 7-⑥ 「森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化」**
- 施策 7-⑦ 「水産資源の回復と水産業経営の強化」**

⁴⁴ Cross Laminated Timber の略。板を並べた層を板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大型パネル。

⁴⁵ 農林漁業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや小売りなどの3次産業までを含め、1次から3次産業まで一体化した産業として農林漁業の可能性を広げようとするもの。

施策7-① 生産を支える基盤の復旧・復興

- ◆ 被災した農地や農業用施設の復旧に取り組むとともに、被災農地を含めた大区画化や、農地中間管理機構⁴⁶等を活用した個別経営体又は地域営農組織等への農地集積、農地の汎用化を進めます。また、農家の生産性向上を図るため、くまもと農地GIS⁴⁷による「見える化」を活用した生産基盤の整備を実施します。
- ◆ 被災した大切畑ダムをはじめとする農業用ため池等の農業水利施設の復旧や再度災害防止の観点から踏まえた施設の整備・保全管理を進めます。
- ◆ 地震をはじめ、台風、降灰などの自然災害のセーフティネットとなる農業共済加入を促進するとともに、災害への対応力を高める農地海岸堤防や排水機場などの農地防災施設の整備、ハウスの耐候性強化等の取組みなどを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・被災した農地・農業用施設の災害復旧事業の進捗率	— →	100%
・認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	2,933ha/年 (H26) — →	10,500ha/5年

施策7-② 農林水産業における多様な担い手の確保・育成

- ◆ 被災した新規就農者の営農再建を支援するとともに、三世帯同居につながる親元就農や、新規参入など就農相談から就農後の定着までをトータルで支援する「熊本型農業者育成」の仕組みを構築し、JAや農業高校などの教育機関等と連携した人材の確保・育成に取り組めます。
- ◆ 遊休農地や畜舎、引退した先導農家など地域内にある資源・人材の活用、生産技術を有する専門家の確保等を通じて、就農環境の向上を図ります。
- ◇ 市町村や関係団体と連携して、地域の中心的な担い手である認定農業者等の経営改善・発展の取組みを支援します。
- ◇ 企業、農業法人等を多様な担い手として捉え、企業の新たなアグリビジネス展開の支援や農業法人の広域事業展開、JAが自ら行う農業経営を支援することで多様な担い手の確保・育成を図ります。
- ◆ 林業や水産業の担い手の確保・育成のため、関係団体や市町村、教育機関等と連携した就業支援体制を整備するとともに、就労環境改善などに取り組めます。

⁴⁶ 農業経営を縮小する農家や相続した農地の借り手を探している方などから農地を借り受けて、規模拡大を図る担い手農家などに貸し出しを行い、農地の集積・集約化を進めていく機関。

⁴⁷ 地籍図、航空写真等の地図情報と農地台帳、耕作放棄地等の農地情報を重ねて「見える化」し、現状分析、課題抽出、施策検討を行うシステム。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・新規就業者数 (新規就農者+雇用就農者)+新規林業就業者+ 新規漁業就業者)	634人/年	→ 660人/年

施策7-③ 農業生産力の回復・競争力の更なる強化

- ◆ 被災農家の経営再建を進めるとともに、品質や商品力向上による価格の上昇、ほ場整備やハウス等の生産基盤強化及び生産技術の向上による安定した生産量の確保、農地集積や排水機場などの農業施設の長寿命化等によるコスト削減等により、PQC⁴⁸を最適化し、農家の所得向上を図ります。
- ◆ 被災した水田の水稻から大豆への作目転換などの多様な手法により、営農の再開・継続を支援します。また、作目転換と水田営農再開の経験を活かした農地の高度利用（ブロックローテーション等）や農場の大規模化により、収益性の高い土地利用型農業を確立します。
- ◆ 地域営農組織等の法人化への機運醸成や法人設立を促進するとともに、大規模営農によるスケールメリットを活かした「広域農場」の拡大や経営力強化を支援します。また、「広域農場」におけるコスト削減の取組みや経営理念などを県下全域に波及させる「熊本広域農場構想」を展開します。
- ◆ 農産物の高品質化・収量向上のための品種の育種・選定や、作目転換、高度な生産技術の確立、ICTを活用した次世代型ハウスの導入、技術指導者の育成などを推進し、収益性の高い次世代型農業を展開します。
- ◆ 被災地をはじめ農業生産現場や農業関連施設などの労働力不足に対して、労働力サポートセンター（仮称）を設立し、人材登録や産地への労働支援等に取り組み、本県農業の産地力の維持・強化を図ります。
- ◆ 被災畜産農家の施設整備や家畜の導入等を支援するとともに、経営規模拡大や新技術の導入による生産効率の向上、地域ぐるみによる作業受託組織などの多様な担い手の育成、牧野の復旧による放牧の推進などに取り組みます。
- ◆ 高病原性鳥インフルエンザをはじめとした悪性伝染病発生に備えた家畜防疫体制の強化に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・被災した畜舎・農舎等の災害復旧事業の進捗率	—	→ 100%
・主要な農産物（水稻、大豆、野菜、果樹）における10aあたりの収量	1,270 kg/10a (H26)	→ 1,340 kg/10a
・次世代型ハウスの導入面積	44ha	→ 170ha

⁴⁸ P (Price : 販売価格) × Q (Quantity : 生産、出荷量) - C (Cost : 生産経費) の略。

施策7-④ サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上

- ◆ 被災したカントリーエレベーター、選果場などの共同利用施設について、再編・整備や、品目の汎用化、集約化に伴う機能向上も含め、復旧を支援します。
- ◆ 災害等で施設機能が停止した場合に広域的に選果機能等を代替・利用する仕組みを構築するとともに、低コスト化や大都市圏への出荷体制構築等を進めます。
- ◇ モーダルシフト⁴⁹などによる流通コストの低減など効率的な輸送体制の構築を進めます。
- ◆ 6次産業化を推進し農林水産物の付加価値の向上を図るため、農産加工施設等の復旧を支援するとともに、新商品開発、販路拡大や必要な施設・機械整備などの取組みを支援します。
- ◇ 「くまもと県南フードバレー構想⁵⁰」を軸にした「食」関連産業の振興・集積のため、アグリビジネスセンター等を活用して、新たな商品開発、食関連企業とのマッチングなどを推進します。また、「くまもと県南フードバレー推進協議会」を中心に、関係者のネットワーク形成や販路拡大等の取組みを推進します。
- ◆ 効果的なトップセールス、「くまもとの赤」のPR⁵¹などにより、引き続き県産農林水産物等の認知度を向上するとともに、熊本を応援する大都市圏の量販店や外食産業などの実需者や消費者等に応える多様な流通ルートの構築を進め、熊本ブランドの定着を図ります。
- ◇ 長年培われた特別の生産方法や生産地の特性等により高い品質と評価を獲得している県産品について、地理的表示保護制度⁵²等を活用し、地域ブランドとしての評価を更に高めます。
- ◆ 県産農林水産物等の消費拡大や、子供たちの郷土の「食」への愛着を深めるため、学校給食での県産食材の利用促進、郷土料理の提供などを促進するとともに、「道の駅」やJAの物産館などを拠点とした地産地消を進めます。
- ◇ 県産畳表の普及や消費拡大のため、市町村と連携し、住宅や学校などの公共施設等での畳の導入を促進します。
- ◇ 式典やパーティー等で使用される胸章や飾り付けに県産の生花を用いる「くまもと生花プロジェクト」を推進します。
- ◇ 県産酒をはじめとする県産品の地産地消と認知度向上を図るため、県職員等における県産酒の愛飲運動などの率先行動を行います。
- ◆ 海外における農林水産物等の競争力を高めるため、衛生・品質管理体制の充実、輸

⁴⁹ 一般的にトラックによる貨物輸送を鉄道又は船舶に転換すること。カーフェリーを利用してトラックそのものを航送する場合なども含まれる。

⁵⁰ 県南3地域（八代、水俣芦北、人吉球磨）が持つポテンシャルを活かし、豊富な農林水産物の高付加価値化、高速交通網の結節点機能やアジアへの窓口である八代港などを活用した販路拡大、食関連企業等が集積する「フードバレー」の形成を図ることを目的に平成25年3月に県が策定した構想。

⁵¹ トマトやスイカ、あか牛、真鯛など、「赤」をイメージさせる県産農林水産物や加工品を「くまもとの赤」ブランドとして全国に発信する取組み。

⁵² 地域に存在する長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った産品について、これらの名称（地理的表示）を知的財産として保護する制度。

送技術の向上、輸出先・品目の拡大や供給力の強化に取り組むとともに、対象に応じた効果的なプロモーションによる認知度向上や販路拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・被災した共同利用施設の災害復旧事業の進捗率	—	→ 100%
・6次産業化推進に向けた総合化事業計画認定数	77 件	→ 100 件
・くまもと県南フードバレー推進協議会の会員数	646 会員	→ 900 会員
・農林水産物の輸出額 ⁵³	43 億円	→ 51 億円

施策7-⑤ 中山間地域における農のしごとづくり

- ◇ 平坦地と比べて担い手の減少が進む中山間地域において、小規模農地の基盤整備と地域外からの法人等の参入による農地集積を進めるとともに、JAが自ら地域農業の担い手として農業経営する持続可能な営農モデル計画等の策定や、この計画に基づく施設・機械整備などを支援します。
- ◇ 中山間地域において、地域との調和を図りながら農業に参入する企業等の作物導入や、加工品開発などの6次産業化、小ロットの農産物の流通ルートや販路の開拓等を総合的に支援します。
- ◇ 中山間地域における農業経営を継続し、地域を維持していくため、多様な環境条件や地域資源を最大限に活かした施設園芸や特産物の導入などにより付加価値を高め、農業による収入を確保するとともに、他の収入と合わせた複合的収入により更なる経営の安定化を図ります。
- ◇ 農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮し、中山間地域における持続的な農業経営が可能となるよう、日本型直接支払制度⁵⁴を活用した市町村や活動組織(集落)の取組みを支援します。

⁵³ 目標値については、平成27年度の為替レートを前提に設定。

⁵⁴ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農を支援することを目的とした支払制度。平成27年4月からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、法律に基づく恒久的な制度となった。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・ 中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数	136 人 (H26)	→ 170 人
・ 中山間地域の農業参入企業の雇用者数	341 人	→ 480 人
・ 中山間地域の認定農業者数	4,545 経営体	→ 4,900 経営体

施策 7-⑥ 森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化

- ◆ 被災地域をはじめとした治山事業や林業施設等の復旧・整備に取り組むとともに、工事に当たっては県産材の需要拡大や景観への配慮の観点から木材を使用する工法を積極的に採用します。
- ◆ 豊富な森林資源を活かすべく、意欲ある担い手への森林集約化、木材の安定供給体制の確立、主伐植栽の一貫作業、高性能林業機械の導入等による低コスト化及び苗木増産体制の構築等により、森林経営の強化を図ります。
- ◆ 特用林産施設や木材加工施設の復旧に取り組み、特用林産物や製材品の生産量の安定化を図ります。
- ◆ 被災住宅再建などの復興需要への対応や県産木材の販路拡大を図るため、安定した木材サプライチェーンの構築に向けた流通体制等の整備を支援します。
- ◆ 被災した住宅、公共施設、文化財などの木造建築物の県産木材での復旧を推進するとともに、木造建築物の強度等に対する正しい情報発信等により住宅等への県産木材の活用を促進します。
- ◆ 県内の木材需要を創出するため、CLT などの新技術や木造設計アドバイザー制度の活用などにより、公共建築物や非住宅建築物等の更なる木造化・木質化を推進するとともに、伝統木造建築物に係る熊本独自の設計指針の策定などを行います。さらに、未利用材の木質バイオマス⁵⁵エネルギーへの利用などを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・ 震災に係る山地災害復旧事業の進捗率	—	→ 100%
・ 素材生産量 (素材：製材用・合板用・木材チップ用に供される木材)	91.3 万 m ³ /年	→ 130 万 m ³ /年

⁵⁵ 「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源 (化石燃料は除く) のこと。なかでも、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

施策7-⑦ 水産資源の回復と水産業経営の強化

- ◆ 山腹崩壊等により漁場へ流入した土砂や流木等の除去やノリ養殖等への被害防止対策に取り組むとともに、新たに流入する土砂や流木等について必要な対策に取り組めます。
- ◇ 有明海・八代海等の漁場環境の改善を図るため、覆砂等による干潟の機能回復や自然石投入等による藻場の造成に取り組めます。
- ◆ 市町・漁業者等が行う種苗放流や漁業者による資源管理の取組みを支援し、水産資源の回復を図ります。
- ◆ 被災した漁港や海岸施設の復旧に取り組むとともに、水産物の供給の安定を図るため、流通・生産の拠点となる漁港の整備等に計画的に取り組めます。
- ◆ 被災した水産物の共同利用施設の復旧等を支援するとともに、ノリの共同乾燥施設や加工施設等の整備、販路拡大、商品開発等による6次産業化や生産活動の協業化を推進し、漁業者や漁協等の経営力の強化を図ります。
- ◆ クマモト・オイスターの県内外への出荷体制確立や、クロマグロの種苗生産技術の開発など養殖技術確立に向けた取組を進め、熊本ブランドとしての定着を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・被災した漁港、海岸保全施設（公共土木施設県管理分）の災害復旧事業の進捗率	—	→ 100%
・アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	693 t / 年 (H26)	→ 4,200 t / 年
・海面漁業生産量（アサリ除く）・海面養殖生産量（上記の養殖種を除く）	70,590 t / 年 (H26)	→ 77,600t / 年

施策 8 県経済を支える企業の再生・発展

【概要】

中小・小規模企業の経営再建や施設復旧等を支援するとともに、中小・小規模企業の生産性向上・高付加価値化等に向けた取組みを支援します。

また、販路拡大や海外展開等に取り組む企業を支援し、本県経済をけん引するリーディング企業⁵⁶の創出を図ります。

さらに、被災した立地企業を支援し、サプライチェーンの回復を図るとともに、熊本地震によるマイナスイメージを払しょくし、国内外から「選ばれる熊本」を目指し、本県の強みを活かした成長分野をターゲットとした企業誘致を進めます。

併せて、*KUMADAI* マグネシウム合金⁵⁷、有機薄膜⁵⁸技術をはじめとする新技術を活用した新事業創出への支援や、IoT⁵⁹、AI⁶⁰、ビッグデータ⁶¹等の戦略的活用の促進など産業技術の高度化を推進し、次世代産業を育成します。

【具体的な施策】

施策 8-① 「地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化」

施策 8-② 「県経済をけん引する中小企業の育成支援」

施策 8-③ 「新たな誘致戦略の推進」

施策 8-④ 「IoT 活用型ものづくりなど産業技術の高度化」

⁵⁶ 1年間の事業活動により産み出す付加価値額が10億円以上の企業。

⁵⁷ 熊本大学で開発された、これまでの常識を覆す強度と耐熱性を持つマグネシウム合金のこと。

⁵⁸ 化合物から構成される有機材料を薄膜化し、積層させるものであり、有機薄膜太陽電池や有機ELディスプレイ、有機EL照明等に共通して必要となる技術のこと。

⁵⁹ ICT機器だけでなく世の中の様々な製品（モノ）に情報通信機能を持たせ、インターネットや相互通信による自動認識、自動制御、遠隔計測などを行うもの。

⁶⁰ Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。人間の知能が行っている知的な作業を模倣したソフトウェアやシステムのこと。

⁶¹ 従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のこと。

施策 8-① 地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化

- ◆ 被災した中小企業等グループの施設復旧等や円滑な資金繰り等の支援により、中小・小規模企業の経営再建等を図ります。また、震災で損なわれた販路や市場を回復するため、大都市圏等における復興応援フェア等をはじめ、県産品の継続的な販路確保・開拓に取り組みます。
- ◆ 成長分野や収益性の高い事業へ経営資源の集中がなされるよう、被災した中小・小規模企業における事業再構築の取組みを支援します。
- ◆ 研究・開発、生産（ものづくり）、流通、販売等の各段階における ICT や IoT（インターネット・オブ・シングス）の利活用、他産業のノウハウ導入、業種の垣根を超えた企業間連携などにより、サービス産業をはじめとする企業の生産性向上の取組みを促進します。さらに、AI 技術、ビッグデータ等を活用した高付加価値の新商品・新サービスの創出など、企業のビジネスモデルの転換等のチャレンジを後押しします。
- ◆ 中小・小規模企業の再生・発展や雇用の維持・確保を図るため、商工団体などと連携して、創業、事業承継、経営革新等の「成長発展」と販路拡大や経営改善等の「持続的発展」の取組みを支援します。
- ◆ 半導体・食料品関連の企業が行う新商品開発、海外展開及び研修の支援や、熊本地震の影響により事業を縮小した企業に対する新分野進出等の支援、人手不足に陥いる懸念のある企業に対する求職者とのマッチング支援等を行い、県内企業の安定かつ良質な雇用創出を図ります。
- ◆ 豊かな農林水産物等の地域資源を活かした農商工連携等による付加価値の高い商品開発などの取組みを支援します。
- ◆ 県内企業に対し事業継続計画（BCP）の必要性について周知を行うとともに、策定支援を行い、災害等、非常時に強い体制構築を促進します。
- ◆ 県内企業の再生や被災住民の雇用機会の確保による県経済の回復のため、「熊本県中小企業振興基本条例」を踏まえ、震災復旧を含めた官公需について、県内企業に優先発注を行うとともに、市町村等に周知と要請を行います。
- ◇ 技術と経営に優れた建設業者を育成するため、経営改善や新分野進出、企業合併の取組みを支援するとともに、不良不適格業者の排除の徹底など建設市場の環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H27）	目標（H31）
・被災した中小企業等施設・設備の復旧事業の進捗率	—	→ 100%
・県内製造品出荷額	2兆4,740億円 (H26)	→ H27 出荷額以上
・BCP 策定支援延べ企業数	22件	→ 400件／4年

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・小規模事業者支援のための「経営支援プログラム」策定件数	24 件／年 (H26) 25 件／年	→ 650 件／5 年
・経営革新計画承認件数	40 件／年 (H26) 37 件／年	→ 250 件／5 年

施策 8-② 県経済をけん引する中小企業の育成支援

- ◆ 県経済のけん引役となるリーディング企業を創出するため、生産管理の改善、販路拡大、海外展開など新たなチャレンジを行う意欲ある県内企業を支援します。また、株式の上場に向けた取組みを支援します。
- ◆ プロフェッショナル人材戦略拠点⁶²を活用して、復興に必要な県内外の優秀な人材獲得を支援するなど、中小企業が自ら実施する成長戦略を支援します。
- ◆ 経営・技術支援をワンストップ化するとともに、金融機関や商工団体など経営支援機関の連携を促進し、地域企業の再生・発展を支える相談支援体制を充実強化することで、中小・小規模企業における困難な経営課題への対応や果敢なチャレンジをサポートします。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・リーディング育成企業等支援数	64 社	→ 90 社

施策 8-③ 新たな誘致戦略の推進

- ◆ 被災した誘致企業を国と連携して支援するとともに、震災で他地域に移った代替生産の県内回帰を促し、本来のサプライチェーンの回復を図ります。
- ◆ 熊本地震を踏まえた全国的に汎用性のある産業別 BCP システムの構築や企業等の BCP 対策及び耐震化について、国と連携して推進します。
- ◆ 企業の広域的かつ効率的な経済活動を支えるため、半導体関連産業や自動車関連企業が立地する工業団地等と新幹線駅、高速道路 IC、空港、港湾等の交通結節点を結ぶ道路整備を進めます。また、中九州横断道路をはじめとする幹線道路の整備を促進するとともに、それらを補完する国道 325 号や国道 443 号などの道路等の整備・機能強化を行います。
- ◆ アジアに近い地理的優位性、半導体・自動車関連産業の集積、優秀な人材、災害時にもサプライチェーンを堅持した対応力の高い協力企業群の存在、熊本地震の教訓

⁶² 地域の中小企業が持つ潜在的成長力への目覚めを喚起し、「攻めの経営」への転換を促進するため、必要なプロフェッショナル人材ニーズを具体化し、活用への決断を促進する機関。

を活かした社会インフラ等、これら本県の強みや熊本地震の経験を活かして、半導体・自動車関連産業に加え、医療、食品関連産業等の成長分野の企業誘致を推進し、産業集積により雇用創出、地域経済の発展を図ります。

- ◆ 更なる「知」の集積を目指し、企業の研究開発部門等や政府関係機関の誘致を促進するとともに、企業の本社機能の移転や東アジアで展開するグローバル企業の誘致等に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・ 企業立地件数 【施策 5-⑤と同一】	35 件／年 (H26) 35 件／年	→ 125 件／5年
・ 企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策 5-⑤と同一】	6 件／年	→ 10 件／4年
・ 企業立地による新規雇用予定者数	1,012 人／年 (H26) 1,050 人／年	→ 6,250 人／5年

施策 8-④ IoT 活用型ものづくりなど産業技術の高度化

- ◆ IoT や AI・ロボット技術、ビッグデータ等を活用し、震災で被害を受けた地域企業などの生産性・収益向上及び新たなビジネス創出を図るため、コーディネーター配置や人材育成等を実施するとともに、企業間連携の取組みを支援します。
- ◆ *KUMADAI* マグネシウム合金、有機薄膜技術をはじめとする新技術を活用した新事業創出や、今後成長が見込まれる医療福祉関連産業等への展開等を支援し、次世代産業を育成します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・ IoT (IT) を活用したプロジェクト支援、新商品・サービス販売、既存商品・サービス刷新等の数	—	→ 30 件
・ 新たな材料や技術 (<i>KUMADAI</i> マグネシウム合金、有機薄膜、医工連携等) を活用した商品数	12 件	→ 20 件

施策 9 自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立

【概要】

本県の豊かな自然環境や資源を活かした自然共生型産業（アグリ・バイオ・ヘルスケア・食品加工・環境・水等）など、新たな事業の創出と起業の促進を図ります。

また、地熱や小水力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用を推進するほか、バイオマスなど循環可能な資源を活用した取組みを進めます。

【具体的な施策】

施策 9-① 「復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進」

施策 9-① 復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進

- ◆ 復興に向けて新たな活力を創造し本県経済の力強い発展につなげるため、本県の自然環境や資源を最大限に活かした「自然共生型産業（アグリ・バイオ・ヘルスケア・食品加工・環境・水等）」などの成長産業の創出につながる起業者やベンチャー等の取組みを支援します。
- ◆ クラウドファンディング⁶³を活用した「ふるさと投資⁶⁴」の利用拡大により、被災企業の事業再建や更なる事業発展を支援します。
- ◆ 起業・創業を目指す者が相談しやすい体制を構築するとともに、起業教育、インキュベーション施設⁶⁵の運営、ベンチャーマーケットの開催、株式引き受けによる投資、ビジネスコンテストの開催など、各段階に応じた起業支援を行います。
- ◇ 水俣・芦北地域雇用創造協議会の活動等、各地域が取り組む主体的な活動を促進するため、商談会等出展による販路開拓や農建連携による担い手確保、地域資源ブランド化などを行う地域の取組みを支援します。
- ◇ 地熱や小水力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用について、九州各県と連携を図りながら、県内企業の取組みを支援します。
- ◇ バイオマス、未利用廃棄物、里地里山の未利用資源である竹材など循環可能な資源を活用した取組みや、地域の課題を解決するためのコミュニティ・ビジネスの起業化など、地域資源を活用した取組みを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H27）	目標（H31）
・ふるさと投資利用件数	6件／年	→ 80件／4年
・次世代ベンチャーコンテストエントリー件数	—	→ 60件／4年
・雇用保険適用事業所における開業率（事業所数に占める新規成立事業所数の割合）と廃業率（事業所数に占める消滅事業所数の割合）の差	開業率 5.1% 廃業率 3.5% (H26)	→ 開業率 ≥ 廃業率

⁶³ 個人や企業等が、インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で、多数の個人等から資金を調達する仕組み。

⁶⁴ クラウドファンディング等の手法を用いた小口投資であり、集めた資金により地域の地方公共団体等の活動と調和が図られた地方創生等の地域活性化に資する取組みを支えるもの。

⁶⁵ 創業や新分野進出の初期段階でのアイデアを具体化し、事業化への発展をサポートする施設。

施策 10 地域資源を活かす観光産業の革新・成長

【概要】

被災したホテル・旅館等の復旧や高付加価値化に向けた支援、風評被害防止のための情報発信、旅行商品の造成などに取り組むとともに、民間と共同でマーケティング、ブランディング、プロモーションなどを行う「くまもと版 DMO⁶⁶」の取組みによる滞在型観光の更なる推進を図ります。

また、国際スポーツ大会の開催等によるインバウンドの需要拡大に向け、おもてなし力の向上や受入環境整備を進めます。

さらに、熊本城の復元過程を活用したツアー等により新たな誘客の促進やリピーターの確保に取り組むとともに、自然や歴史・文化等の地域資源を活かした取組みや九州各県も含めた地域間連携等によって、本県観光の新たな魅力を創造します。

【具体的な施策】

施策 10-① 「観光産業の革新と高付加価値化」

施策 10-② 「観光資源の再生と新たな魅力の創造による観光振興」

⁶⁶ Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体。

施策 10-① 観光産業の革新と高付加価値化

- ◆ 地震からの復旧を、本県観光産業の更なる飛躍につなげるため、被災したホテル・旅館等の復旧や高付加価値化に向けた支援等を行います。
- ◆ 風評被害防止のためのメディア等を活用した正確な情報発信を図るとともに、割引付旅行商品の造成などにより熊本地震で減少した旅行需要の早期回復を図ります。
- ◆ 民間と共同でビッグデータ等の活用によるマーケティング、ブランディング、プロモーションなどを行う「くまもと版 DMO」の取組みにより、風評被害を最小化するとともに、多くの観光資源を活かして、客単価の向上や宿泊日数の増加が見込まれる滞在型観光を推進し、裾野の広い観光産業を、地域を支える総合産業として確立します。
- ◆ ターゲットに応じた商品開発、観光客のニーズに合わせた宿泊施設のマッチング、ICT を活用した戦略的なマーケティングなど、客単価の向上や宿泊日数の増加を図る事業者や地域などの取組みを支援します。
- ◆ インバウンド需要の早期回復を行うとともに、国際スポーツ大会の開催等によるインバウンド需要の拡大を図るため、来訪者満足度を高めるおもてなし力の向上、災害発生時の対応力強化、無料公衆無線 LAN 等の受入環境整備を行います。
- ◆ 九州内外からの観光客を誘客し、周遊性を高め、県内の滞在時間の増加を図るため、阿蘇地域をはじめ被災した県内各地域の道路の早期復旧を図るとともに、主要な観光資源と新幹線駅、高速道路 IC、空港、港湾等の交通結節点を結ぶ道路整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・被災した観光サービス施設の復旧事業の進捗率	—	→ 100%
・延べ宿泊者数 【施策 5-③、施策 10-②と同一】	720 万人／年	→ 800 万人／年
・延べ外国人宿泊者数 【施策 5-③、施策 10-②と同一】	64 万人／年	→ 120 万人／年

施策 10-② 観光資源の再生と新たな魅力の創造による観光振興

- ◆ 通称ミルクロードやグリーンロードなど復旧状況に応じた新たな阿蘇周遊ルートの開発等や、熊本地震から防災を学ぶ教育旅行の構築、熊本城及び阿蘇神社の復元過程を活用したツアーなどにより、新たな誘客の促進やリピーターの確保に取り組みます。
- ◆ 県内各地域の自然、農林水産物、食、歴史、文化、温泉、良好な景観等の地域資源を活かした取組みや、阿蘇地域と震災被害が比較的少なかった地域とが連携した取

組みにより、交流人口の拡大を図ります。(再掲)

- ◆ 国際会議や大型コンサート・スポーツ大会等の MICE⁶⁷誘致を促進するとともに、国際スポーツ大会に関連した各種の取組みを行い、県下全域への経済効果の拡大を図ります。
- ◇ 新たなアイデアを生む外部人材の活用による地域資源を活かした取組みの加速化や、ICT の活用による情報発信、「道の駅」や JA の物産館等を拠点とした物産や魅力の発信など、地域の特性を活かした取組みを支援します。
- ◇ 九州内外の空港等から入国する外国人観光客を本県に誘客するため、九州が一体となった共同プロモーションを行うとともに、九州内外の空港と県内の空港の路線を組み合わせるなど、熊本と九州各地を周遊する広域観光ルートの開発に取り組みます。
- ◇ 肥薩おれんじ鉄道や天草エアラインなど、特色ある地域交通を最大限活用した交流人口拡大の取組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ宿泊者数 【施策 5-③、施策 10-①と同一】 	720 万人／年	→ 800 万人／年
<ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ外国人宿泊者数 【施策 5-③、施策 10-①と同一】 	64 万人／年	→ 120 万人／年
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を元気にする取組みを支援する地域づくり チャレンジ推進事業の実施件数 	85 件／年 (H26) 103 件／年	→ 500 件／5年

⁶⁷ 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

施策 1 1 地域を支え次代を担う人材確保・育成

【概要】

被災した大学等の研究機能回復や施設復旧の取組みを支援し教育環境を再生するとともに、産学官が連携した産業の創出と産業人材の育成や、UIJ ターンの促進や技能を持った専門的人材の育成、職業観の醸成など、各産業のニーズに応じ復興を担う次世代の人材確保・育成に取り組みます。

また、「ブライツ企業⁶⁸」の認定制度を活用した企業の魅力づくりや、県内企業と県内外の学生とのマッチング、学校と県内企業間の関係強化、県内企業の魅力発信等の取組みを進め、若者の地元定着を促進します。

併せて、医療・福祉分野、建設・交通分野などの地域を支える人材の確保等を図ります。

【具体的な施策】

施策 1 1 - ① 「教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用」

施策 1 1 - ② 「復興を担う次世代の人材確保・育成」

施策 1 1 - ③ 「若者の地方定着等の促進」

施策 1 1 - ④ 「医療・福祉分野の人材確保の推進」

施策 1 1 - ⑤ 「建設・交通分野の人材確保・育成」

⁶⁸ 熊本県の造語で、ブラック企業と対極の企業をイメージする、働く人が元気でいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業として県が認定した企業のこと。

施策 1.1-① 教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用

- ◆ 被災した大学等の研究機能回復、施設復旧及び再開の取組みを支援するとともに、熊本大学が中心となる復興支援プロジェクトなど、産学官が一体となって、大学等が持つシーズを活用した復旧・復興につながる取組みを進めます。
- ◆ 産業を支える人材の確保と若者の地元定着を図るため、産学官が参画した COC⁶⁹推進協議会等において、産業の創出と産業人材の育成の取組みを進めます。
- ◇ 環境や農業分野などで熊本の研究機能を高めるとともに、高等教育機関の地域貢献の取組みを促進するため、水俣環境アカデミア⁷⁰における環境や地域再生等の教育・研究や、地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）⁷¹における連携事業など、地方公共団体と企業、高等教育機関等が連携した取組みを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H27）	目標（H31）
・被災した大学等（教育研究施設）の現地災害復旧事業の進捗率	— →	100%
・県と高等教育機関が連携した取組数	47 件 →	70 件

施策 1.1-② 復興を担う次世代の人材確保・育成

- ◆ 熊本地震からの復興を担う人材や地域産業のニーズを踏まえた産業人材の確保・育成を図るため、「熊本県 UIJ ターン就職支援センター」の設置による人材確保や企業等とのマッチングを進めるとともに、本県に縁のある人材のネットワーク化を促進します。
- ◇ 成長分野などの人材確保・育成を行うため、産業界、教育機関や地域と連携した若手経営者等の新たな人材育成を促進します。また、県立高等技術専門校と県立技術短期大学校について、連携強化や各校の取組みの充実を図るための集約化を検討します。
- ◆ 震災からの復興を担う次世代の産業人材を確保・育成するため、建設関連の技能士など専門的職業の魅力発信や技能の継承支援、被災した伝統建築物の修復過程を活用した学校教育などに取り組みます。

⁶⁹ Center of Community+（「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」）の略。地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を図ることを目的として、大学における地方自治体や企業等と協働した、学生にとって魅力ある就職先の創出や、地域が求める人材育成のための教育カリキュラム改革の取組みに対し、文部科学省が支援する事業。

⁷⁰ 国内外の教育・研究機関、企業、行政、市民のネットワークを形成し、連携して教育・研究活動の促進、人材の育成、地域の振興を図る目的で、平成 28 年 4 月に水俣市が開設した施設。

⁷¹ 課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学等の機能強化を図ることを目的として、大学等が地方自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める取組みに対し、文部科学省が支援する事業。COC は、Center of Community の略。

- ◆ スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール⁷²の新たな指定やカリキュラムの研究開発など、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する取組みを進めます。
- ◆ 児童、生徒、学生一人一人の勤労観・職業観を社会全体で育むため、県内産業界と連携したインターンシップ、職業講話や職場体験等を行うとともに、産業教育環境の整備、専門高校への熟練技能者派遣等による高度で専門的な知識や技能の習得を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・熊本県 UIJ ターン就職支援センター登録者における UIJ ターン就職者数	—	300 人 / 4 年
・県職業能力開発協会が行う技能検定の合格者数	1,471 人 / 年	→ 5,900 人 / 4 年
・インターンシップを体験した県立高校生 (全日制) の割合 【施策 11-③と同一】	68.2%	→ 70.0%

施策 11-③ 若者の地方定着等の促進

- ◆ 県内企業と県内外の学生とのマッチングやインターンシップ、地元就職の利点や県内企業の魅力の PR を行うなどの取組みを進め、若者の県内定着を図ります。
- ◆ 企業における労働環境や処遇の向上の取組みを支援するとともに、これらに積極的に取り組む「ブライト企業」の認定や普及啓発・情報発信を通じて企業の魅力づくりを推進し、若者等の県内企業への就職促進を図ります。
- ◆ 産業界との連携やしごとコーディネーター等を配置することにより、学校と県内企業間の関係強化や、相互の求人・求職情報を共有する仕組みの構築などを進めます。
- ◇ 学卒者の県内就職を後押しする奨学金返還等に係る給付制度など、熊本の次代を担う人材を確保する取組みを進めます。
- ◇ 生徒や保護者の県内企業に関する理解促進を図り、生徒の地元定着を促すとともに、社会生活への円滑な移行や早期離職防止等の取組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・新規学卒就職者 (県内大学) の県内就職率	44.7%	→ 54.4%
・新規学卒就職者 (県内高等学校) の県内就職率	57.9%	→ 70.0%

⁷² 社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技術を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、文部科学省から研究指定を受け、先進的な卓越した取組みを行う専門高校 (専攻科含む) のこと。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・インターンシップを体験した県立高校生（全日制）の割合 【施策 11-②と同一】	68.2%	→ 70.0%
・ブライト企業認定数	39 社／年 (H26) -	→ 200 社／5 年

施策 1 1 - ④ 医療・福祉分野の人材確保の推進

- ◇ 医学生、看護学生などを対象にした修学資金貸与制度の充実、教育機関との連携、看護職員の正規雇用化などの処遇改善、技術・資格の取得支援、離職者の再就業の支援等に取り組み、地域において必要な医療提供体制を支える医師、看護職員等の確保・育成を進めます。
- ◇ 教育機関等と連携した福祉業務の魅力の発信、学生などを対象とした修学資金貸与制度の充実、離職者の再就業の支援等に取り組み、福祉サービスを支える介護福祉士、保育士など福祉職員の確保・育成を進めます。
- ◇ 福祉職員の県内定着を図るため、福祉職員の正規雇用化などの処遇改善、技術・資格の取得支援などに取り組みます。また、介護については、“介護従事者の離職ゼロ”を目指し、介護職員の負担軽減に資する設備や介護ロボット⁷³の導入を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・自治体病院における常勤医師数 【施策 3-①と同一】	328 人	→ 353 人
・介護職員数 【施策 3-①と同一】	29,440 人	→ 32,516 人

施策 1 1 - ⑤ 建設・交通分野の人材確保・育成

- ◆ 建設業界や教育機関と連携し、求人・求職情報の共有や建設産業への理解の促進、魅力発信を行い、県内建設産業への就職を促進します。
- ◆ 将来の建設産業を担う人材を確保・育成するため、人材育成機関の設置の検討や教育機関等への支援、建設業者が行う就労環境の整備、資格取得の支援等を行います。
- ◆ 本県産業を支えるトラックやバスのドライバー不足・高齢化に対応するため、関係

⁷³ 要介護者等への日常生活支援（移乗介護、移動支援、排せつ支援、入浴支援、見守り等）に用いられる機器であって、ロボット（センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する、知能化した機械システム）技術を活用したものの総称。介護従事者の負担軽減等の効果が期待される。

団体と連携して若手や女性ドライバーの確保・育成を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・新卒 (中学・高校) 者の建設業就業者数	154 人 (H28.3 卒) 173 人 (H27.3 卒)	→ 900 人 / 5 年

(取組みの方向性)

4 世界とつながる新たな熊本の創造 ～世界に挑み、世界を拓く～

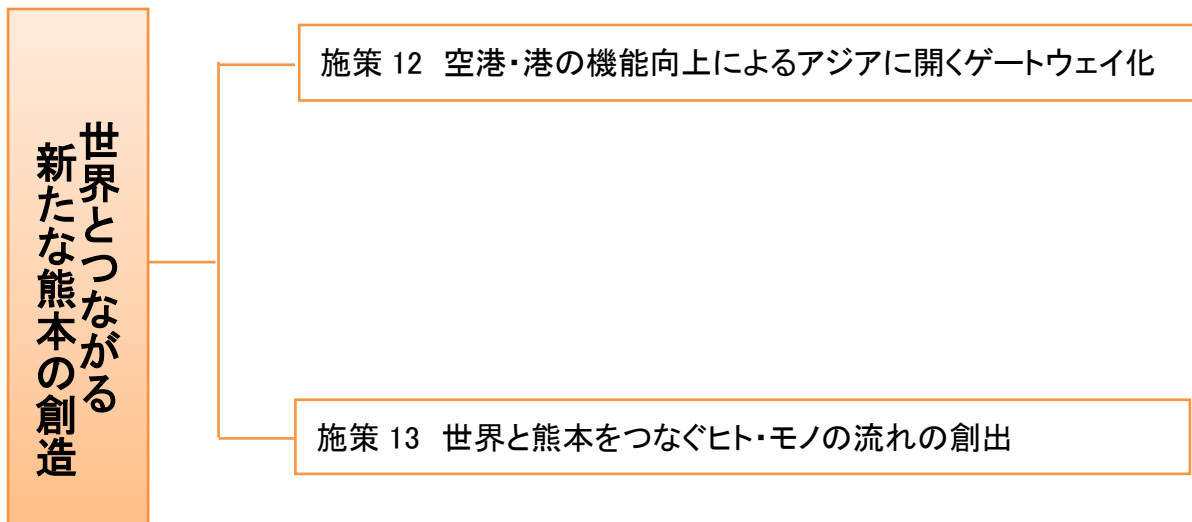
《基本的方向》

阿蘇くまもと空港や熊本港・八代港のアジアに開くゲートウェイ化を進めるとともに、国際スポーツ大会開催等を通して、世界とつながる熊本の創造を目指します。

このため、「大空港構想 NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能強化や、八代港への年間70隻以上のクルーズ船寄港実現のための港湾機能向上に取り組みます。

また、農林水産物や加工品などの県産品の競争力向上などによる「KUMAMOTO ブランド」の世界展開を図るとともに、国際人材を育成し、その活躍を支援するなど、世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れを創出します。

《施策体系》



《現状と課題》

- 台湾高雄線・香港線の定期便就航や、多くのクルーズ船の寄港、増加し続ける熊本港のコンテナ取扱量など、海外との交流等を着実に進めてきました。しかし、熊本地震により、香港及びソウルとの国際航空路線の運休が続くなど、海外との人や物の往来に影響が及んでいます。このため、阿蘇くまもと空港及び熊本港・八代港の復旧や運休した路線の再開、人流・物流機能の更なる向上や、災害時に支援活動等の拠点となるための機能強化が必要です。
- 人口減少が進み、国内・県内経済の規模縮小が懸念される中、成長著しいアジアをはじめとする世界に目を向けた動きが進んでいます。これまで、国際航空路線の拡充や「くまモン営業部長」を活用したプロモーション活動等により、アジアとのつながりの強化や県産品輸出の拡大に取り組んできました。熊本地震に対する応援の機運の高まりや、新たな MOU⁷⁴の締結、国際スポーツ大会の開催等を契機に、これらの取組みを更に強力に推進し、「KUMAMOTO ブランド」として世界に展開する必要があります。
- ラグビーワールドカップ 2019 が、本県も含め国内 12 都市で開催されます。また、ハンドボール世界選手権大会は、1997 年の男子大会に続き、2019 年に女子大会が本県で開催されます。これらの大会を着実に成功させるとともに、大会開催のレガシーを後世に残していくことが必要です。
- グローバル化が加速する中、英語等の語学力やコミュニケーション能力、異文化理解の精神等を有する人材が求められています。

⁷⁴ Memorandum of Understanding (了解覚書) の略。行政機関同士などが経済交流や文化交流について、お互いに協力することを約束するもの。

施策 1 2 空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化

【概要】

「大空港構想 NextStage」に基づき、熊本地震により被害を受けた阿蘇くまもと空港の復旧・機能強化やアクセス向上、空港周辺地域の活性化に取り組みます。

また、八代港への年間 70 隻以上のクルーズ船寄港を実現するため港湾機能の向上を図るとともに、熊本港も含めた耐震強化岸壁の整備や航路の増便等を進め、海外展開の拠点化を推進します。

【具体的な施策】

施策 1 2 - ① 「『大空港構想 NextStage』に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充」

施策 1 2 - ② 「熊本港・八代港の海外展開拠点化」

施策 1 2 - ① 「大空港構想 NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充

- ◆ 阿蘇くまもと空港等の創造的復興を推進するグランドデザイン「大空港構想 NextStage」に基づき、関係機関と連携のうえ、阿蘇くまもと空港ターミナルビルの復旧及び機能強化に取り組みます。
- ◆ 外国人観光客等の増加を図るため、熊本地震で運休した路線の早期再開に取り組むとともに、国際線定期便の利用促進による増便や、更なる海外新規路線の誘致を図ります。
- ◆ 県道熊本益城大津線の阿蘇くまもと空港地下道の耐震化を推進するとともに、空港へのアクセス向上やリダンダンシー確保のために国道 443 号の 4 車線化や県道堂園小森線などの整備を推進します。
- ◇ 阿蘇くまもと空港と JR 肥後大津駅とを結ぶ無料の空港ライナーの本格運行をはじめとした公共交通網の充実に取り組むとともに、JR 肥後大津駅を空港の玄関口として位置づけ周辺町村とともに地域の活性化に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・阿蘇くまもと空港利用者数 【施策 5-①と同一】	323 万人／年	→ 380 万人／年

施策 1 2 - ② 熊本港・八代港の海外展開拠点化

- ◆ 八代港において“年間 70 隻以上のクルーズ船寄港”及び“世界最大級のクルーズ船寄港”を実現するため、港湾機能の向上を図ります。また、更なるクルーズ船受入環境の向上を目指し、調査・検討を行います。
- ◆ クルーズ船寄港の効果が県内各地に波及するよう、本県が誇る魅力ある観光資源を活かした新たな旅行商品の造成、クルーズ船内における農林水産物をはじめとする県産品の活用などの取組みを促進します。
- ◆ 熊本港・八代港における耐震強化岸壁の整備を進め、災害時の支援活動の拠点としての機能を確保するとともに、人流・物流の機能向上を図ります。
- ◆ 八代港において、災害時に支援物資の円滑な供給活動ができるよう、ガントリークレーン⁷⁵を二重化し、リダンダンシーを確保します。また、岸壁・航路等の基本施設の整備をはじめ、官民連携による荷さばき施設や保管施設などの機能施設の充実や、コンテナヤードの移設拡充による物流機能の向上を図る取組みを促進するとともに、重要港湾や高速道路 IC を結ぶ道路網の整備を推進します。
- ◆ 国内外におけるセミナーなどの広報活動を通じ、荷主企業の不安の払拭を図るとともに、航路の増便や新規航路誘致の推進など、積極的なポートセールスによるコンテナ取扱量の増加を図ります。

⁷⁵ コンテナふ頭に設置されたレールの上を移動しながら、船舶への貨物の積み卸しを行うためのクレーン。積み卸し範囲が広く、コンテナを安定させて取扱うことが可能。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・クルーズ船寄港数	12 隻／年	→ 70 隻／年
・熊本港国際コンテナ貨物取扱量	8,889TEU／年	→ 16,000TEU／年
・八代港国際コンテナ貨物取扱量	18,151TEU／年	→ 28,000TEU／年

施策 1 3 世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出

【概要】

HACCP⁷⁶の取組みなどによる農林水産物や加工品などの県産品の競争力向上、販路開拓・拡大などに取り組み、「KUMAMOTOブランド」を世界に展開します。

また、熊本と世界をつなぐ人材を育成し、その活躍を支援するため、県内学生の海外留学・進学や、外国人留学生の修学・就職等を支援します。

【具体的な施策】

施策 1 3 - ① 「『KUMAMOTO ブランド』の世界展開」

施策 1 3 - ② 「世界とつながる国際人材の育成・活躍支援」

⁷⁶ Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品の製造・加工工程において発生するおそれのある危害を分析し、重要な管理点を定め、監視することで、その全製品の安全を確保する国際的な衛生管理の手法。

施策 13-① 「KUMAMOTO ブランド」の世界展開

- ◆ 中国、香港、台湾やシンガポール、タイ、インドネシアをはじめとする東南アジア等、海外とのつながりを積極的に強化し、その活力を取り込むため、くまモンも活用し、現地と連携した復興プロジェクトの実施や外国語のポータルサイトを活用した本県の情報発信、県産品の販路開拓・拡大、県内企業の海外展開、インバウンドの拡大等により、「KUMAMOTO ブランド」を世界に展開します。
- ◆ 海外輸出における食品などの県産品の競争力向上のため、HACCPなど安全安心な衛生・品質管理体制や、商品ラインアップ及び供給力の充実など、県内事業者の総合力の強化を図ります。
- ◆ 2019 女子ハンドボール世界選手権大会やラグビーワールドカップ 2019 を着実に成功させるとともに、これらの大会を震災復興の一つのマイルストーンとして、熊本の復興の姿や感謝の心を世界に発信します。
- ◆ 男女のハンドボール世界大会の開催地となる熊本がアジアのハンドボールの聖地となるよう、国内外トップレベルの大会を開催するとともに、ラグビーも含め、大会を開催する施設や培われるスポーツ・ボランティア精神、スポーツに親しむ県民の増加、世界各国との交流などを大会開催のレガシーとして次世代に引き継ぎます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・海外 (国別) に輸出及び進出を行った県内企業数	495 社 (H26)	→ 750 社
・HACCP 導入施設数	27 施設	→ 100 施設

施策 13-② 世界とつながる国際人材の育成・活躍支援

- ◆ 震災を乗り越え国際的に活躍する人材を中長期的な観点から育成するため、英語教員のスキルアップや本県独自の教材の活用等により、“英語教育日本一”を目指します。
- ◆ 世界チャレンジ支援基金⁷⁷の活用や海外チャレンジ塾等により、児童生徒・学生等の国際交流や海外留学・進学等を総合的に支援し、コミュニケーション能力や主体性・積極性、異文化理解の精神等の向上を図り、将来、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成します。
- ◆ 震災による外国人留学生の熊本離れを防止するため、留学生への相談支援や就職支援、効果的な情報発信など、留学生から選ばれる環境整備を進めます。また、外国人農業実習生等に県内で学ぶ機会を提供するとともに、EPA（経済連携協定）に基

⁷⁷ 世界への飛躍を志す県内企業や芸術家、学生などの海外進出を支援するため、官民出資により創設した基金。

づく福祉人材の受入れを拡大するなど、更なる活躍を支援します。

- ◆ 震災の影響で県外・国外就職を意識する外国人留学生の県内定着を図るため、九州各県及び外国人留学生の就職に携わる関係機関と連携して、留学生と企業の人材マッチング専用サイトの製作・運用などにより、県内の海外展開企業やインバウンド関連企業等への留学生の就職を促進します。
- ◇ 2019 女子ハンドボール世界選手権大会やラグビーワールドカップ 2019、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、本県選手の活躍が、県民に勇気と感動を与え、また、障がい者の社会参加の促進につながるよう、優秀競技者の育成・強化などを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (H27)	目標 (H31)
・海外高校への留学者数	12 人／年	→ 20 人／年
・海外大学への進学者数	18 人／年	→ 30 人／年
・官民連携による海外研修・留学者数	47 人／年	→ 50 人／年
・留学生（高等教育機関）の受入数	735 人／年	→ 1,000 人／年
・2020 年東京オリンピック強化指定選手数	45 人	→ $\left[\begin{array}{l} 20 \text{人以上/年} \\ \text{(H31)} \\ 40 \text{人程度/年} \\ \text{(～H28)} \end{array} \right]$
・2020 年東京パラリンピック強化指定選手数	20 人	→ $\left[\begin{array}{l} 8 \text{人以上/年} \\ \text{(H31)} \\ 16 \text{人程度/年} \\ \text{(～H28)} \end{array} \right]$

第5章 川辺川ダム問題・水俣病問題・TPP への対応及び適切な行財政運営

第4章に掲げる取組みのほか、川辺川ダム問題、水俣病問題について、関係者と一体となって引き続き取り組んでいきます。また、TPP への対応や適切な行財政運営に取り組めます。

川辺川ダム問題

球磨川の治水安全度を高めるため、国・県・流域市町村が連携して「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた対策について、流域市町村の協力を得ながら、地域の理解が得られたものを着実に実施するとともに、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを中期的な目標とした、治水対策の検討を進めます。また、流域市町村が行う防災・減災ソフト対策についても、県が財政支援を行うなど、ハード・ソフト両面からの取組みを着実に実施します。

五木村の振興についても、「ふるさと五木村づくり計画」に沿ったソフト事業や、国、県、村の三者合意に基づく基盤整備事業に、引き続き国や村と連携して取り組み、誇れる「ふるさと五木村」の実現を目指します。

水俣病問題

「水俣病被害者救済特別措置法」により、本県では3万7千人を超える方々が救済されましたが、今なお、多くの方が「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請をされています。

被害にあわれた方の迅速な救済に向け、平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、迅速かつ丁寧認定業務を進め、平成31年度までに1,200件の審査完了を目指します。

国に協力して水俣病に関連した健康上の不安の軽減を図るとともに、胎児性・小児性患者とその御家族の方々への支援をはじめ、水俣病発生地域の方々安心して暮らせる地域社会の実現を目指した取組みを行います。

また、水俣病に関する偏見や差別の解消を図るとともに、水俣病の教訓の国内外への情報発信、水銀フリー社会の実現に向けた県の率先行動に取り組めます。

地域の再生と振興については、「第六次水俣・芦北地域振興計画」に基づく産業振興や雇用拡大など、地元市町及び関係者の皆様方と協力しながら着実に推進します。

TPP への対応

平成28年2月に署名されたTPPは、アジア太平洋地域において、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるとともに、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等幅広い分野で新たなルールを構築するための法的枠組みについて定めたものです。

一方で、関税撤廃等の高いレベルの自由化を内容とする協定が発効すれば、農林水産業やこれらを基幹産業とする農山漁村、特に中山間地域への影響が懸念されます。

農林水産業を継続的に発展させ、農林漁業者が将来の確かな展望を持ち、安心して経

営に取り組めるように、“生産者の痛みの最小化”“強い農林水産業の実現”“国難ともいえる状況をチャンスに変える”の3原則に基づき、迅速かつ、10年後を見据えた長期的視点に立った対応を行います。

また、TPP 域内の活力を取り込むために、県内企業の海外展開支援等を進めます。

適切な行財政運営

熊本地震からの速やかな復旧・復興を進めるため、必要な行政サービスは維持しながら、財源と人員を復旧・復興事業に重点化します。

そのため、これら業務に必要な専門性や経験を持ち、即戦力となる職員について、引き続き、他県からの派遣を求めながら、県としても新規採用のみならず、任期付職員や臨時、非常勤職員の採用など、あらゆる手法を使って適切な財政運営と行政体制の確保を行います。

加えて、平成 31 年度までには、地方創生の推進や国際スポーツ大会の準備等、新たな行政需要も見込まれています。公共施設の老朽化に伴う必要な改修や、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増嵩等への対応も必要です。

これまで進めてきた全ての事業・業務を聖域なく大胆に見直し、予算や職員を適切に配分するとともに、広域本部、試験研究機関等の効果的な体制整備や、民間委託の積極的な活用に取り組み、大規模災害や鳥インフルエンザの発生など、突発的事案にも対応できる、柔軟かつ効率的な県庁づくりに向けた不断の行財政改革に取り組みます。

第6章 「熊本復旧・復興4カ年戦略」の着実な推進に向けて

1 政策評価と進行管理

熊本復旧・復興4カ年戦略の推進にあたっては、限られた経営資源のもとで効率的な行政運営を行うため、「自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視」の政策5原則も踏まえ、政策評価を活用した、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のPDCAマネジメントサイクルによる成果重視の県政運営を行います。

また、熊本復旧・復興4カ年戦略推進への県民の理解と信頼を深め、協働した取組みを進めるため、毎年度、この戦略に掲げた13の施策の進行管理を行うとともに、各施策に合わせた分かりやすい指標（重要業績評価指標：KPI）を用いて、その進捗状況を公表します。

さらに、県民総幸福量を測る総合指標（AKH）の活用により、更なる施策の充実、展開につなげます。

なお、13の施策の推進状況や県の取組みに対する意見や提案をいただく場として、外部有識者等の参画による「熊本復旧・復興4カ年戦略委員会（仮称）」を設けて着実な推進を図ります。

2 各分野における基本計画等と一体となった県政推進

熊本復旧・復興4カ年戦略は、平成28年熊本地震の発生など本県を取り巻く社会情勢や、これまでの成果と課題を踏まえ、「災害に強く誇れる資産を次代につなぎ夢にあふれる新たな熊本の創造」に向け、今後4年間の取組みの基本方針を示すものです。

また、県政全般にわたって、既に、県民の皆様の御意見を踏まえ、議会の議決などを経て策定された各分野における基本計画等があります。

したがって、熊本復旧・復興4カ年戦略と各分野における基本計画等とが一体となって、具体的な取組みの展開を図り、県政全体を推進していきます。

3 県と市町村との連携による復旧・復興など地方創生の推進

熊本復旧・復興4カ年戦略に掲げる13の施策を推進し、速やかな復旧・復興を図るなど、地方創生を実現するためには、地域の特性に即して柔軟に対応していくことが不可欠です。特に、災害に強い地域を創り、県民の結婚・出産・子育ての希望を実現し、夢と誇りを持ち安心して暮らし続けられる社会を創るには、地域に根差した取組みが重要であり、地域住民に最も身近な市町村との連携を深める必要があります。

このため、本庁及び各広域本部に配置した「熊本版地方創生コンシェルジュ」を、これまで以上に活用し、市町村との情報共有を行いながら、復旧・復興など地方創生の実現に向け全ての市町村を弛みなく支援していきます。

さらに、震災からの創造的復興と地方創生をけん引する市町村の人材育成及び県・市町村の連携強化を図るため、市町村の現状や希望を踏まえて、人事交流の倍増を目指します。

また、広域本部及び地域振興局において、広域的な地域振興や業務の専門化・効率化と地域に応じたきめ細やかな対応を両立し、市町村支援の充実を図るとともに、地域住

民の声も聞きながら、地域ニーズに応じて取組みを推進します。

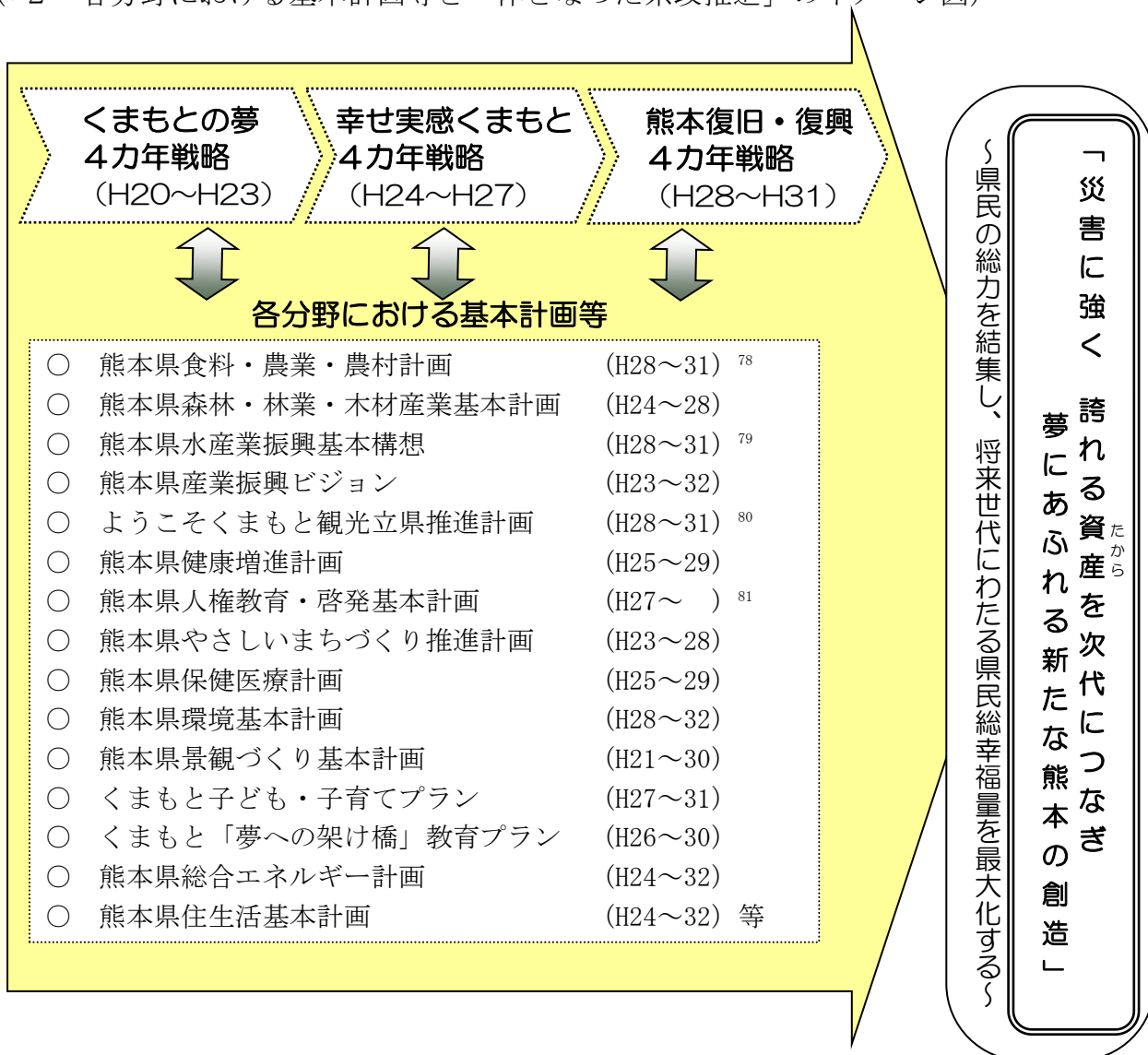
そして、熊本復旧・復興4カ年戦略に掲げた施策と各市町村の個性を活かした取組みが相乗効果を生み出せるよう、県と市町村が方向性を共有し、より一層連携しながら、熊本の復旧・復興など地方創生の実現に取り組んでいきます。

4 「幸せ実感くまもと『まち・ひと・しごと』づくり推進会議」

熊本復旧・復興4カ年戦略に掲げる13の施策を着実に推進するためには、行政の取組みに加え、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関や、県民の皆様と一緒に、また、市町村と連携を深めながら展開していく必要があります。

このため、平成27年3月に本県の「まち・ひと・しごと創生」の推進に向けて設置した産官学労言などの関係者による「幸せ実感くまもと『まち・ひと・しごと』づくり推進会議」において、引き続き、本県の課題や可能性等の認識共有を深め、将来に向けた取組みを協働して推進します。

(「2 各分野における基本計画等と一体となった県政推進」のイメージ図)



78~80 「熊本県食料・農業・農村計画」、「熊本県水産業振興基本構想」、「ようこそくまもと観光立県推進計画」については、今後、策定予定であり、名称等の変更もあり得る。

81 「熊本県人権教育・啓発基本計画」については、3年をめどに見直し。H27 策定の現計画は第3次改訂版。

重要業績評価指標(KPI)一覧

施策		評価指標	現状(H27)	目標(H31)		
安心で希望に満ちた暮らしの創造	施策1 家族や地域の強い絆が 息づく地域づくり	① 安心して住み続けられる「すまい」の確保	市町村における災害公営住宅の整備率	—	100%	
			住宅耐震化補助制度(診断、設計、改修に係る費用補助)がある市町村数	16市町村	45(全市町村)	
			土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	7件(戸)/年(H26) —	150件(戸)/5年	
		② 家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造	地域の縁がわ(同様の活動を行うものを含む)がある地域の割合(H16年度小学校区を基に算定)	54.8%	100%	
			集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数【施策5-⑦と同一】	1地域/年(H26) —	27地域/5年	
			災害廃棄物処理進捗率	—	100%(H30)	
	施策2 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり	① 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保	刑法犯認知件数	10,274件/年	前年比減	
			交通事故死傷者数	8,616人/年	前年比減	
			② 一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境の確保	ジョブカフェ利用者における就職決定数	1,800人/年	7,200人/4年
		③ 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保	障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	235人/年	1,054人/4年	
			④ 安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保	民間事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	48.5%	70.0%
				女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体数	152団体	300団体
		④ 安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保	被災した県立学校の災害復旧事業の進捗率	—	100%(H30)	
			被災した市町村立学校等の災害復旧事業の進捗率	—	100%(H30)	
			被災した私立学校の災害復旧事業の進捗率	—	100%(H30)	
			市町村立学校の非構造部材の耐震対策率(屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	74.5%	100%	
			私立学校の非構造部材の耐震対策率(屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	27.8%	80%	
			全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数	10項目中7項目が平均以上	全ての項目で上回る	
ひとり親家庭等を対象にした地域の学習教室の開所数・利用する子供の数	開所88教室 子供348人		開所120教室 子供500人			
市町村立学校におけるコミュニティ・スクール数	59校	70校				
県立高校及び県立特別支援学校における防災型コミュニティ・スクール設置率	—	100%(H29)				
施策3 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築	① 医療・福祉提供体制の回復・充実	被災した医療施設の災害復旧事業の進捗率	—	100%		
		被災した社会福祉施設の災害復旧事業の進捗率	—	100%		
		在宅療養支援に取り組む病院や診療所のある市町村数	33市町村	45(全市町村)		
		医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供に不可欠な3つの取組みの全てを行う市町村数(3つの取組み: ①在宅医療と介護の連携 ②高齢者等の生活支援体制の整備 ③認知症の総合的な支援)	18市町村	45(全市町村)		
		自治体病院における常勤医師数【施策11-④と同一】	328人	353人		
		介護職員数【施策11-④と同一】	29,440人	32,516人		
	② 健康の保持・増進と健康長寿の推進	職場ぐるみで健康づくりに取り組む企業・団体数(くまもとスマートライフプロジェクト応援登録数)	141団体	300団体		
		栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を行う店舗数(くまもと健康づくり応援店指定数)	426店舗	500店舗		
		各地域振興局等に設置された高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	434人/年	650人/年		
	③ 安心した出産・子育てができる環境の確保	保育所等利用待機児童数	233人(H28.4.1)	0人(H32.4.1)		
		子育てが楽しいと感じる県民の割合	87.5%	増加		
		子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を設置・開催する市町村数	41市町村	45(全市町村)		
結婚を希望する人をみんなで応援している社会環境にあると感じる県民の割合		29.0%	50.0%			
安心して妊娠・出産ができる環境にあると感じる県民の割合		40.2%	60.0%			

施策		評価指標	現状(H27)	目標(H31)	
未来へつなぐ資産の創造	施策4 災害に負けない基盤づくり	① 幹線道路ネットワーク等の復旧・強靱化	被災した道路・橋梁(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く)【施策4-②と同一】	—	100%
			幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策5-②、施策5-⑤と同一】	52.8%	76.9%
		② 地域を支える公共交通網の復旧・整備	被災した道路・橋梁(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く)【施策4-①と同一】	—	100%
			道路網の整備率 【施策5-⑥と同一】	83.0%	87.8%
		③ 社会資本等の強靱化	被災した公共土木施設(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く)	—	100%
	橋梁点検実施率		34.3%	100%(H30)	
	④ 防災体制の充実・強化	トンネル点検実施率	—	100%(H30)	
		熊本地震を踏まえたBCP策定市町村数	—	45(全市町村)	
		自主防災組織のうち防災訓練や防災巡視等を実施している組織の割合	40.3%	100%	
	⑤ 防災の「知」の集積と「記憶・記録」の継承・発信	避難行動要支援者に対する避難支援計画(個別計画)策定市町村数	13市町村(H27.4.1)	45(全市町村)	
		熊本地震に関する教訓等をアーカイブ化するための資料収集件数	—	20万件	
	施策5 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり	① 熊本市圏東部地域等における復興のまちづくり	阿蘇くまもと空港利用者数 【施策12-①と同一】	323万人/年	380万人/年
			平成28年熊本地震の経験を踏まえた訓練実施市町村数	—	45(全市町村)
		② 広域防災拠点機能の更なる充実・強化	幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策4-①、施策5-⑤と同一】	52.8%	76.9%
			延べ宿泊者数 【施策10-①、施策10-②と同一】	720万人/年	800万人/年
③ 地域資源を活かした観光地域づくり		延べ外国人宿泊者数 【施策10-①、施策10-②と同一】	64万人/年	120万人/年	
		④ 地域力を高める広域連携の推進	市町村等が広域的に連携・協働して取り組むスクラムチャレンジ推進事業の実施件数	17件/年(H26)11件/年	50件/5年
県内における連携中枢都市圏及び定住自立圏の共生ビジョン等策定圏域数 ※圏域を越える連携も含む			7圏域	8圏域	
広域連合・一部事務組合、地方自治法に基づく連携協約、機関等の共同設置等を活用した新たな市町村間の広域連携の件数			1件	4件	
⑤ 人口のダム効果を活かした地域づくり		日本型直接支払の取組面積(実面積) ("多面的機能支払(農地維持支払)"+"中山間地直払"+"環境直払"の取組面積)	7.4万ha(H26)	9.7万ha	
		幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策4-①、施策5-②と同一】	52.8%	76.9%	
		企業立地件数 【施策8-③と同一】	35件/年(H26)35件/年	125件/5年	
⑥ 交通結節点の拠点性向上		企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策8-③と同一】	6件/年	10件/4年	
		道路網の整備率 【施策4-②と同一】	83.0%	87.8%	
⑦ 持続可能な地域づくり		熊本駅周辺地域における居住人口の増加	2,973人(H28.4.1)	3,500人(H32.4.1)	
		集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数 【施策1-②と同一】	1地域/年(H26) —	27地域/5年	
	中山間地域における農業振興ビジョン策定地区数	—	11地区		
⑧ 移住・定住の促進	くまもと移住定住支援センター等への移住定住に関する相談件数	1,052件/年	5,000件/4年		
施策6 くまもとの誇りの回復と宝の継承	① 熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承	文化財(国・県指定)の災害復旧事業の進捗率	—	80%	
		世界遺産登録資産への来訪者数 (世界遺産暫定一覧表記載資産(崎津)を含む)	701,000人/年	200万人/4年	
		県立文化施設の入場者数	934,877人/年	100万人/年	
	② 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承	阿蘇の草原における野焼き面積	16,500ha	16,500ha	
		地下水涵養量の増加	2,432万㎡	3,500万㎡(H30)	
		景観アドバイザーを活用した景観形成活動・事業の数	1件/年	10件/年	
	③ スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信	被災したスポーツ施設の災害復旧事業の進捗率	—	100%(H30)	
総合型地域スポーツクラブで活動しているクラブ員の数		16,475人	18,000人		

	施策	評価指標	現状(H27)	目標(H31)	
次代を担う力強い地域産業の創造	施策7 競争力ある農林水産業の実現	① 生産を支える基盤の復旧・復興	被災した農地・農業用施設の災害復旧事業の進捗率	—	100%
			認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	2,933ha/年 (H26) —	10,500ha/5年
		② 農林水産業における多様な担い手の確保・育成	新規就業者数 (新規就農者+雇用就農者)+新規林業就業者+新規漁業就業者)	634人/年	660人/年
			③ 農業生産力の回復・競争力の更なる強化	被災した畜舎・農舎等の災害復旧事業の進捗率	—
		主要な農産物(水稲、大豆、野菜、果樹)における10aあたりの収量		1,270kg/10a (H26)	1,340kg/10a
		次世代型ハウスの導入面積		44ha	170ha
		④ サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上	被災した共同利用施設の災害復旧事業の進捗率	—	100%
			6次産業化推進に向けた総合化学業計画認定数	77件	100件
			くまもと県南フードバレー推進協議会の会員数	646会員	900会員
		⑤ 中山間地域における農のしごとづくり	農林水産物の輸出額	43億円	51億円
	中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数		136人 (H26)	170人	
	中山間地域の農業参入企業の雇用者数		341人	480人	
	⑥ 森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化	中山間地域の認定農業者数	4,545経営体	4,900経営体	
		震災に係る山地災害復旧事業の進捗率	—	100%	
		素材生産量 (素材:製材用・合板用・木材チップ用に供される木材)	91.3万m ³ /年	130万m ³ /年	
	⑦ 水産資源の回復と水産業経営の強化	被災した漁港、海岸保全施設(公共土木施設県管理分)の災害復旧事業の進捗率	—	100%	
		アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	693t/年 (H26)	4,200t/年	
		海面漁業生産量(アサリ除く)・海面養殖生産量(上記の養殖種を除く)	70,590t/年 (H26)	77,600t/年	
	施策8 県経済を支える企業の再生・発展	① 地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化	被災した中小企業等施設・設備の復旧事業の進捗率	—	100%
			県内製造品出荷額	2兆4,740億円 (H26)	H27出荷額以上
			BCP策定支援延べ企業数	22件	400件/4年
小規模事業者支援のための「経営支援プログラム」策定件数			24件/年 (H26) 25件/年	650件/5年	
② 県経済をけん引する中小企業の育成支援		経営革新計画承認件数	40件/年 (H26) 37件/年	250件/5年	
		リーディング育成企業等支援数	64社	90社	
③ 新たな誘致戦略の推進		企業立地件数 【施策5-⑤と同一】	35件/年 (H26) 35件/年	125件/5年	
		企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策5-⑤と同一】	6件/年	10件/4年	
④ IoT活用型ものづくりなど産業技術の高度化		企業立地による新規雇用予定者数	1,012人/年 (H26) 1,050人/年	6,250人/5年	
		IoT(IT)を活用したプロジェクト支援、新商品・サービス販売、既存商品・サービス刷新等の数	—	30件	
施策9 自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立	① 復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進	新たな材料や技術(KUMADA/マグネシウム合金、有機薄膜、医工連携等)を活用した商品数	12件	20件	
		ふるさと投資利用件数	6件/年	80件/4年	
	次世代ベンチャーコンテストエントリー件数	—	60件/4年		
施策10 地域資源を活かす観光産業の革新・成長	① 観光産業の革新と高付加価値化	雇用保険適用事業所における開業率(事業所数に占める新規成立事業所数の割合)と廃業率(事業所数に占める消滅事業所数の割合)の差	開業率5.1% 廃業率3.5% (H26)	開業率≥廃業率	
		被災した観光サービス施設の復旧事業の進捗率	—	100%	
		延べ宿泊者数 【施策5-③、施策10-②と同一】	720万人/年	800万人/年	
	② 観光資源の再生と新たな魅力の創造による観光振興	延べ外国人宿泊者数 【施策5-③、施策10-②と同一】	64万人/年	120万人/年	
		延べ宿泊者数 【施策5-③、施策10-①と同一】	720万人/年	800万人/年	
		延べ外国人宿泊者数 【施策5-③、施策10-①と同一】	64万人/年	120万人/年	
地域を元気にする取組みを支援する地域づくりチャレンジ推進事業の実施件数	85件/年 (H26) 103件/年	500件/5年			

	施策	評価指標	現状(H27)	目標(H31)
次代を担う力強い地域産業の創造	① 教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用	被災した大学等(教育研究施設)の現地災害復旧事業の進捗率	—	100%
		県と高等教育機関が連携した取組数	47件	70件
	② 復興を担う次世代の人材確保・育成	熊本県UIJターン就職支援センター登録者におけるUIJターン就職者数	—	300人/4年
		県職業能力開発協会が行う技能検定の合格者数	1,471人/年	5,900人/4年
		インターンシップを体験した県立高校生(全日制)の割合【施策11-③と同一】	68.2%	70.0%
	③ 若者の地方定着等の促進	新規学卒就職者(県内大学)の県内就職率	44.7%	54.4%
		新規学卒就職者(県内高等学校)の県内就職率	57.9%	70.0%
		インターンシップを体験した県立高校生(全日制)の割合【施策11-②と同一】	68.2%	70.0%
		ブライツ企業認定数	39社/年(H26) —	200社/5年
	④ 医療・福祉分野の人材確保の推進	自治体病院における常勤医師数【施策3-①と同一】	328人	353人
介護職員数【施策3-①と同一】		29,440人	32,516人	
⑤ 建設・交通分野の人材確保・育成	新卒(中学・高校)者の建設業就業者数	154人(H28.3卒) 173人(H27.3卒)	900人/5年	
世界とつながる新たな熊本の創造	① 「大空港構想NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充	阿蘇くまもと空港利用者数【施策5-①と同一】	323万人/年	380万人/年
		クルーズ船寄港数	12隻/年	70隻/年
	② 熊本港・八代港の海外展開拠点化	熊本港国際コンテナ貨物取扱量	8,889TEU/年	16,000TEU/年
		八代港国際コンテナ貨物取扱量	18,151TEU/年	28,000TEU/年
	① 「KUMAMOTOブランド」の世界展開	海外(国別)に輸出及び進出を行った県内企業数	495社(H26)	750社
		HACCP導入施設数	27施設	100施設
	② 世界とつながる国際人材の育成・活躍支援	海外高校への留学生数	12人/年	20人/年
		海外大学への進学者数	18人/年	30人/年
		官民連携による海外研修・留学生数	47人/年	50人/年
		留学生(高等教育機関)の受入数	735人/年	1,000人/年
2020年東京オリンピック強化指定選手数		45人	20人以上/年(H31) 40人程度/年(~H28)	
2020年東京パラリンピック強化指定選手数	20人	8人以上/年(H31) 16人程度/年(~H28)		

【参考2】

「熊本復旧・復興4カ年戦略」施策体系表

〔取組みの方向性〕 1 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～		
施策 1	家族や地域の強い絆が息づく地域づくり	P16～18
	① 安心して住み続けられる「すまい」の確保	
	② 家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造	
施策 2	安全安心で暮らし学べる生活環境づくり	P19～25
	① 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保	
	② 一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境の確保	
	③ 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保	
	④ 安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保	
施策 3	あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築	P26～30
	① 医療・福祉提供体制の回復・充実	
	② 健康の保持・増進と健康長寿の推進	
	③ 安心した出産・子育てができる環境の確保	

〔取組みの方向性〕 2 未来へつなぐ資産の創造 ～未来の礎を築く～		
施策 4	災害に負けない基盤づくり	P33～37
	① 幹線道路ネットワーク等の復旧・強靱化	
	② 地域を支える公共交通網の復旧・整備	
	③ 社会資本等の強靱化	
	④ 防災体制の充実・強化	
	⑤ 防災の「知」の集積と「記憶・記録」の継承・発信	
施策 5	地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり	P38～43
	① 熊本都市圏東部地域等における復興のまちづくり	
	② 広域防災拠点機能の更なる充実・強化	
	③ 地域資源を活かした観光地域づくり	
	④ 地域力を高める広域連携の推進	
	⑤ 人口のダム効果を活かした地域づくり	
	⑥ 交通結節点の拠点性向上	
	⑦ 持続可能な地域づくり	
	⑧ 移住・定住の促進	
施策 6	くまもとの誇りの回復と宝の継承	P44～48
	① 熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承	
	② 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承	
	③ スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信	

〔取組みの方向性〕 3 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～		
施策 7 競争力ある農林水産業の実現		P51～57
①	生産を支える基盤の復旧・復興	
②	農林水産業における多様な担い手の確保・育成	
③	農業生産力の回復・競争力の更なる強化	
④	サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上	
⑤	中山間地域における農のしごとづくり	
⑥	森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化	
⑦	水産資源の回復と水産業経営の強化	
施策 8 県経済を支える企業の再生・発展		P58～61
①	地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化	
②	県経済をけん引する中小企業の育成支援	
③	新たな誘致戦略の推進	
④	IoT 活用型ものづくりなど産業技術の高度化	
施策 9 自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立		P62～63
①	復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進	
施策 10 地域資源を活かす観光産業の革新・成長		P64～66
①	観光産業の革新と高付加価値化	
②	観光資源の再生と新たな魅力の創造による観光振興	
施策 11 地域を支え次代を担う人材確保・育成		P67～71
①	教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用	
②	復興を担う次世代の人材確保・育成	
③	若者の地方定着等の促進	
④	医療・福祉分野の人材確保の推進	
⑤	建設・交通分野の人材確保・育成	

〔取組みの方向性〕 4 世界とつながる新たな熊本の創造 ～世界に挑み、世界を拓く～		
施策 12 空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化		P74～76
①	「大空港構想 NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充	
②	熊本港・八代港の海外展開拠点化	
施策 13 世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出		P77～79
①	「KUMAMOTO ブランド」の世界展開	
②	世界とつながる国際人材の育成・活躍支援	

